

令和 8 年度
京都外国語大学

学 則

第 1 章 総則

(目 的)

第 1 条 京都外国語大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成 18 年 12 月 22 日法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年 3 月 31 日法律第 26 号)の規定するところに従い、学術の中心として広く知識を授け、豊かな教養に基づく円満な人格と国際的視野とを養い、専門の外国語とその文化について深く教授研究し、国際的活動を通して社会に貢献し得る人材の育成を目的とする。

(点検及び評価)

第 2 条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条に規定する目的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究活動等の状況について、一定期間ごとに認証評価(文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価)を受けるものとする。

3 第 1 項に規定する点検及び評価を行うための体制並びに前項に規定する認証評価を受けるための体制、その他に関する必要な事項は、別に定める。

第 2 章 教育研究上の組織

(組 織)

第 3 条 本学に、次の学部、学科を置く。

外国語学部 英米語学科・スペイン語学科・フランス語学科・ドイツ語学科・
ブラジルポルトガル語学科・中国語学科・日本語学科・イタリア語学科・
ロシア語学科

国際貢献学部 グローバルスタディーズ学科・グローバル観光学科

2 本学に、留学生別科を置く。

留学生別科に関する必要な事項は、別に定める。

3 本学に、大学院を置く。

大学院に関する必要な事項は、京都外国語大学大学院学則に定める。

4 本学に、共通教育機構を置く。

共通教育機構に関する必要な事項は、別に定める。

(学部及び各学科の目的)

第 3 条の 2 本学の学部及び各学科の目的は、次のとおりとする。

外国語学部	専攻する外国語の学修を通して、高度な語学力、地域や文化について専門的知識および国際社会で活躍するにふさわしい高い見識並びに豊かな教養を身につけ、世界の平和に貢献する人材を育成することを目的とする。
英米語学科	専攻語として英語の確かな運用力を備え、英語話者によって育まれた社会と文化の諸事象に関する専門的知識を身につけながら、問題意識を持って課題に取り組み、的確な分析を行い、その結果を他者と共有すべく発表する力を備えた人材を育成することを目的とする。 ダイヤモンドコース 実社会が求める、専攻語として英語の高度な運用力と社会科学の素養を備えた「京都」の精神の継承者として日本と世界をつなぐ存在となり、世界が直面する諸課題に対して、学問に裏付けられた解決策を自律的に立案し、他者と共同して社会実装を達成する力を備えた人材を育成することを目的とする。
スペイン語学科	専攻語としてスペイン語の確かな運用力を備え、スペイン語話者によって育まれた社会と文化の諸事象に関する専門的知識を身に

		つけながら、問題意識を持って課題に取り組み、的確な分析を行い、その結果を他者と共有すべく発表する力を備えた人材を育成することを目的とする。
	フランス語学科	専攻語としてフランス語の確かな運用力を備え、フランス語話者によって育まれた社会と文化の諸事象に関する専門的知識を身につけながら、問題意識を持って課題に取り組み、的確な分析を行い、その結果を他者と共有すべく発表する力を備えた人材を育成することを目的とする。
	ドイツ語学科	専攻語としてドイツ語の確かな運用力を備え、ドイツ語話者によって育まれた社会と文化の諸事象に関する専門的知識を身につけながら、問題意識を持って課題に取り組み、的確な分析を行い、その結果を他者と共有すべく発表する力を備えた人材を育成することを目的とする。
	ブラジル ポルトガル語学科	専攻語としてポルトガル語の確かな運用力を備え、ポルトガル語話者によって育まれた社会と文化の諸事象に関する専門的知識を身につけながら、問題意識を持って課題に取り組み、的確な分析を行い、その結果を他者と共有すべく発表する力を備えた人材を育成することを目的とする。
	中国語学科	専攻語として中国語の確かな運用力を備え、中国語話者によって育まれた社会と文化の諸事象に関する専門的知識を身につけながら、問題意識を持って課題に取り組み、的確な分析を行い、その結果を他者と共有すべく発表する力を備えた人材を育成することを目的とする。
	日本語学科	専攻語として日本語の確かな運用力及び日本国内外で日本語を教授する能力を備え、日本社会と文化の諸事象に関する専門的知識を身につけながら、問題意識を持って課題に取り組み、的確な分析を行い、その結果を他者と共有すべく発信・伝達する力を備えた国語教師、日本語教師、日本語の専門家など幅広い人材を育成することを目的とする。
	イタリア語学科	専攻語としてイタリア語の確かな運用力を備え、イタリア語話者によって育まれた社会と文化の諸事象に関する専門的知識を身につけながら、問題意識を持って課題に取り組み、的確な分析を行い、その結果を他者と共有すべく発表する力を備えた人材を育成することを目的とする。
	ロシア語学科	専攻語としてロシア語の確かな運用力を備え、ロシア語話者によって育まれた社会と文化の諸事象に関する専門的知識を身につけながら、問題意識を持って課題に取り組み、的確な分析を行い、その結果を他者と共有すべく発表する力を備えた人材を育成することを目的とする。
国際貢献学部		社会科学の理論と実践の学修を通して、多様な言語及びデジタル技術の高度な運用能力を身につけ、グローバル社会で活躍するにふさわしい高い見識、幅広い視野並びに長期的な洞察に基づいて意思決定と行動ができる能力を身につけ、世界の平和に貢献できる素地を備えた人材を育成することを目的とする。
	グローバル スタディーズ学科	地球規模・人類共通の課題解決に貢献し、世界の平和に貢献する新たな価値を創造する人材を育成することを目的とする。
	グローバル 観光学科	世界の平和に貢献する、多文化共生のための活動としての観光という現象の光と影の側面を、社会科学の視点からとらえ、様々なコミュニティが直面する課題解決に貢献する人材を育成することを目的とする。

第3章 入学定員、編入学定員及び収容定員

(入学定員、編入学定員及び収容定員)

第4条 本学外国語学部及び国際貢献学部の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次表のとおりとする。

学部名	学 科 名	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
外国語学部	英 米 語 学 科	350人	60人	1,520人
	ス ペ イ ン 語 学 科	60人	0人	240人
	フ ラ ン ス 語 学 科	45人	0人	180人
	ド イ ツ 語 学 科	45人	0人	180人
	ブラジルポルトガル語学科	45人	0人	180人
	中 国 語 学 科	60人	5人	250人
	日 本 語 学 科	50人	5人	210人
	イ タ リ ア 語 学 科	45人	0人	180人
	ロ シ ア 語 学 科	20人	0人	80人
国際貢献学部	グローバルスタディーズ学科	100人	10人	420人
	グローバル観光学科	120人	20人	520人
計		940人	100人	3,960人

第4章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第5条 本学外国語学部及び国際貢献学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第6条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、編入学・再入学を許可された者は、次の年限を超えて在学することができない。

(1) 2年次編入学を許可された者は、6年

3年次編入学を許可された者は、4年

(2) 再入学を許可された者は、過去の在学年数を通算して8年

2 前項の在学年限には、休学期間を算入しない。

第5章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第8条 学年を、春学期及び秋学期の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月19日まで

秋学期 9月20日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 本学創立記念日 5月18日

(4) 春期休業

(5) 夏期休業

(6) 冬期休業

2 前項に規定する第4号から第6号までの休業期間は、学年暦による。

3 特に必要があると認めたときは、臨時に休業日を変更することがある。

4 第1項の規定に拘わらず、教育上必要があると認めたときは、休業日に授業等を行うことができる。

第6章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第10条 本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(教育課程の編成方法)

第10条の2 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成し、別表1のとおりとする。

2 前項別表1に掲げるもののほか、臨時に授業科目を開設することがある。

(単位の計算方法)

第11条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第13条に定める授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めるものとする。

(授業期間)

第12条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第12条の2 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、学期ごとに15週その他本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

(授業の方法)

第13条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

(履修登録)

第13条の2 学生は、開講前に履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2 学生は、前項の規定により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、又は単位を修得することはできない。

3 履修に関する必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準等の明示等)

第14条 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(単位の授与)

第15条 各授業科目を一定期間以上履修し、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を与えるものとする。

2 試験及び卒業論文の審査に関する必要な事項は、別に定める。

(学修の評価)

第 16 条 学修の評価は、100 点満点で 60 点以上を合格とし、その評価の区分は、次のとおりとする。

A ⁺	90 点～100 点	A	80 点～89 点	B	70 点～79 点
C	60 点～69 点	D	0 点～59 点	F	失格

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 17 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は外国の短期大学に留学する場合、外国の大学又は外国の短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は外国の短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前 2 項に関する必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 18 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、60 単位を超えないものとする。

3 前 2 項に関する必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第 19 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生等として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、第 17 条第 2 項の場合に準用する。

3 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

4 前 3 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 17 条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、60 単位を超えないものとする。

5 前 4 項に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学の既修得単位の認定)

第 19 条の 2 第 31 条第 1 項の規定により編入学を許可された者の既修得単位(科目等履修生等として修得した単位を含む。)の認定については、別に定める。

(再入学の既修得単位の認定)

第 19 条の 3 第 40 条の規定により再入学を許可された者の既修得単位の認定については、別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 20 条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

- 2 前項の規定に基づき実施するために、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)委員会を置く。
- 3 FD委員会に関する必要な事項は、別に定める。

第7章 資格課程等

(教職課程)

第21条 教育職員免許状の所要資格を得ようとする者は、第26条の規定によるほか、別表2の教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

- 2 当該所要資格を取得できる課程認定を受けた免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

学部	学 科	認定を受けた免許状の種類・免許教科	
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
外国語学部	英 米 語 学 科	外国語(英 語)	外国語(英 語)
	ス ペ イ ン 語 学 科	—	外国語(スペイン語)
	フ ラ ン ス 語 学 科	—	外国語(フランス語)
	ド イ ツ 語 学 科	—	外国語(ドイツ語)
	ブラジルポルトガル語学科	—	外国語(ポルトガル語)
	中 国 語 学 科	—	外国語(中国語)
	日 本 語 学 科	国 語	国 語
	イ タ リ ア 語 学 科	—	外国語(イタリア語)
	ロ シ ア 語 学 科	—	外国語(ロシア語)

(図書館司書課程)

第22条 図書館司書の所要資格を得ようとする者は、第26条の規定によるほか、別表3の図書館法(昭和25年法律第118号)及び同法施行規則(昭和25年文部省令第27号)に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(学校図書館司書教諭課程)

第23条 学校図書館司書教諭の所要資格を得ようとする者は、第26条の規定によるほか、第21条に規定する別表2の教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)並びに前条に規定する別表3の学校図書館司書教諭講習規程(昭和29年文部省令第21号)に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(博物館学芸員課程)

第24条 博物館学芸員の所要資格を得ようとする者は、第26条の規定によるほか、博物館法(昭和26年法律285号)及び同法施行規則(昭和30年文部省令第24号)に定める別表4の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(日本語教員養成課程)

第25条 登録日本語教員の資格取得に係る日本語教員試験の基礎試験の免除資格及び実践研修の修了資格を得ようとする者は、第26条の規定によるほか、別表5の京都外国語大学登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関研修事務規程・養成業務規程に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

第8章 卒業の要件、卒業の認定及び学位の授与

(卒業の要件)

第26条 本学を卒業するためには、第5条に規定する修業年限在学し、別表1に定められた授業

科目の区分毎に所定の単位を修得し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 13 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。

(卒業の認定)

第 27 条 前条に規定する卒業の要件を満たした者に対して、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 卒業の時期については、3 月又は 9 月とする。

(学位の授与)

第 28 条 学長は、前条第 1 項の規定により卒業を認定した者には、学位記を授与する。

2 本学の授与する学位は、次のとおりとする。

外国語学部 学士(文学)

国際貢献学部 グローバルスタディーズ学科 学士(国際学)

グローバル観光学科 学士(グローバル観光学)

3 学位に関する必要な事項は、別に定める。

第 9 章 学籍の取得、喪失及び異動等

(入学の時期)

第 29 条 入学の時期は、学期始めとする。

(入学資格)

第 30 条 入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の入学試験に合格した者でなければならない。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者

(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

2 入学試験に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学資格)

第 31 条 3 年次又は 2 年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の入学試験に合格した者でなければならない。

(1) 短期大学又は大学を卒業した者

(2) 高等専門学校を卒業した者

(3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

(4) 大学に 1 年以上在学し、別に定める単位を修得した者

- (5) 外国の短期大学又は大学を卒業した者
- (6) 外国の大学に1年以上在学し、別に定める単位を修得した者
- (7) 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者
- (8) その他、本学において前各号に掲げる者と同等以上の資格があると認められた者

2 編入学試験に関する必要な事項は、別に定める。

(入学志願の手続き)

第32条 入学志願者は、別に指定する期間内に、入学願書及び別に定める書類を提出するとともに、所定の入学検定料を納入しなければならない。

2 既納の入学検定料は、返付しない。

(入学検定料の特別措置)

第32条の2 自然災害等被害を被った地域が災害救助法に適用されたときは、入学検定料を返付することがある。

2 前項の規定に関する必要な事項は、別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第33条 入学試験に合格した者は、別に指定する期間内に、誓約書、保証書及び別に定める書類を提出するとともに、所定の学費を納入しなければならない。

2 学長は、前項の規定により入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第34条 保証人は、父又は母とする。ただし、父母なき者については、これに代わる親族、その他で独立の生計を営み、その責務を果せる者とする。

2 保証人は、その学生の在学中に係る一切の事項につき、連帯の責任を負わなければならない。

(保証人の異動等)

第35条 本人及び保証人に転居又は改姓名等異動があった場合は、その旨を直ちに届け出なければならない。保証人が死亡したとき、又はその他の事由でその責を果たし得なくなったときは、新たに保証人を定めて、誓約書・保証書を提出しなければならない。

(休学)

第36条 疾病、その他やむを得ない事由により長期にわたり授業に出席できない者は、医師の診断書又は詳細に事由を具した保証人連署の休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 学長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者には、休学を命ずることができる。

3 休学を許可された者は、その期間授業及び試験を受けることができない。

(休学期間)

第37条 休学期間は、学期を単位とし、通算して8学期を超えることができない。

2 休学願は、次表に定める期限までに提出しなければならない。

	休学願提出期限
春学期休学する場合	5月20日
秋学期休学する場合	11月20日

(復学)

第38条 休学者が復学を希望する場合は、保証人連署の復学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。ただし、疾病回復による復学は、通学が可能という医師の診断書を添付しなければならない。

2 復学の時期は、学期始めとし、休学期間内の途中での復学は、原則として認められない。

3 復学の手続きは、休学期間内の定められた期日までに願出しなければならない。

(退 学)

第 39 条 疾病、その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、その理由を具した保証人連署の退学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

(再入学)

第 40 条 前条の規定による退学者又は第 42 条第 3 号及び第 4 号の規定による除籍者が保証人連署の再入学願を提出するときは、相当年次に入学を許可することがある。ただし、第 70 条第 2 項の規定により退学した者が再入学を希望したときは、これを認めない。

2 学長が必要と認める場合には、試験を課すことがある。

3 再入学願は、退学後又は除籍後 4 年以内に提出しなければならない。

(転 学)

第 41 条 在学中、他の大学又は短期大学に入学若しくは転学することができる。ただし、この場合は本学に退学願を提出しなければならない。

第 41 条の 2 削 除

(除 籍)

第 42 条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍とする。

(1) 第 6 条の規定による在学年限を超えた者

(2) 死亡又は長期にわたり行方不明の者

(3) 休学期間終了日までに復学、休学又は退学の手続きをとらない者

(4) 学費納入の義務を怠り、督促及び除籍勧告を受けても誠意なく納入しない者

(5) 単位修得不足及び成績不振により成業の見込みがないと認められる者

2 前項第 5 号に関する必要な事項は、別に定める。

第 43 条 削 除

(留 学)

第 44 条 国内外の大学又は外国の短期大学への留学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

2 前項の規定により留学する場合、当該留学学期中の学費及び代理徴収金を納入しなければならない。納入方法に関する必要な事項は、別に定める。

3 留学に関する必要な事項は、別に定める。

第 45 条 削 除

第 10 章 学費及びその他納付金

(学費及びその他納付金)

第 46 条 学費は、入学金、授業料、教育充実費及び学園振興協力費とする。

2 その他納付金は、諸費用、履修料等及び手数料とする。

3 第 33 条及び第 40 条に規定する者を除き、学費は、別に指定する各学期始めの期限までに当該学期分を納入しなければならない。ただし、春学期分・秋学期分の 2 期分の学費を一括して納入することもできる。

(資格課程履修費等)

第 47 条 資格課程履修費、実習費、選択種目履修費及び語学研修費等については、別に指定する期間内に納入しなければならない。

(追試験)

第 48 条 追試験の受験料は、別に指定する期間内に納入しなければならない。

(科目等履修生等及び研究生)

第 49 条 科目等履修生等の選考料、登録料、履修料は、別に指定する期間内に納入しなければならない。

2 研究生の選考料、登録料、指導料は、別に指定する期間内に納入しなければならない。
(代理徴収金)

第 50 条 本学は、学生会、後援会、校友会等から会費等の徴収を委託された場合、これを代理徴収する。その額は別に定めることとし、学費と共に納入しなければならない。

(学費の延納)

第 51 条 経済的事情、家庭の事情、その他特別の事由がある場合は、学長の許可を得て学費を延納することができる。

(休学在籍料)

第 52 条 第 36 条の規定により休学する場合は、当該学期分の休学在籍料を納入しなければならない。

(退学者及び懲戒を受けた者)

第 52 条の 2 第 39 条の規定により退学を許可された者は、当該学期分の学費を納入しなければならない。

2 第 70 条の規定により謹慎、停学又は退学を命じられた者は、当該学期分の学費を納入しなければならない。

(既納の学費)

第 53 条 既納の学費及びその他納付金は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、学費納入後に第 36 条の規定により休学する場合、第 52 条の規定により休学中に納入すべき額と既納の学費（入学金を除く）の差額を返付する。

3 第 1 項の規定にかかわらず、他大学と併願可能な入学試験において第 33 条第 1 項の規定により入学手続きを完了した者が、別に指定する期間内に所定の手続きを経て入学を辞退した場合、学費（入学金を除く）を返付する。

(入学金の免除)

第 53 条の 2 本学に、入学金免除を行う制度を設ける。

2 前項の規定に関する必要な事項は、別に定める。

(学費及びその他納付金の額及び納入方法)

第 54 条 学費及びその他納付金の額及び納入に関する必要な事項は、別に定める。

(私費外国人留学生の授業料減免)

第 55 条 私費外国人留学生の授業料減免に関する必要な事項は、別に定める。

(家計困窮者に対する学費免除)

第 55 条の 2 家計困窮者に対し、学費免除に関する必要な事項は、別に定める。

第 11 章 職員組織

(学長、副学長、学部長及び学科長)

第 56 条 本学に、学長を置く。

2 本学に、副学長、学部長及び学科長を置くことがある。

3 学長、副学長、学部長及び学科長の選任に関する必要な事項は、別に定める。

(職員の構成)

第 57 条 本学に、一定数の教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。

2 前項のほか、講師、技術職員その他必要な職員を置くことがある。

3 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

- 4 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 5 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- 6 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 7 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- 8 第3項から第7項に規定する教授、准教授、講師、助教及び助手の資格審査に関する必要な事項は、別に定める。

(研修の機会等)

第57条の2 本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修その他必要な取り組みを行うものとする。

- 2 前項に定める取り組みを実施するために、スタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)委員会を置く。
- 3 SD委員会に関する必要な事項は、別に定める。

第12章 教授会

(教授会)

第58条 本学に、教授会を置く。

(教授会の構成)

第59条 教授会は、学長及び専任の教授・准教授・講師をもって構成する。

- 2 教授会には、前項に掲げる者のほか、職員を加えることができる。

(教授会の審議事項)

第60条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に規定するもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 3 教授会に関するその他の必要な事項は、別に定める。

(委員会等)

第60条の2 本学に学長直轄又は諮問機関として委員会又は会議(以下「委員会等」という。)を置く。

- 2 委員会等に関する必要な事項は、別に定める。

第13章 付属図書館及び国際言語平和研究所

(付属図書館)

第61条 本学に付属図書館を置く。

- 2 付属図書館は、図書及びその他の図書館資料を収集管理し、教育研究に資することを目的とする。
- 3 付属図書館に関する必要な事項は、別に定める。

(国際言語平和研究所)

第 61 条の 2 本学に国際言語平和研究所を置く。

2 国際言語平和研究所は、外国語及び国際社会と地域文化に関する学術的研究・調査を積極的に推進し、学術・文化の向上及び世界の平和に寄与することを目的とする。

3 国際言語平和研究所に関する必要な事項は、別に定める。

第 14 章 科目等履修生等、特別聴講学生、外国人留学生及び研究生 (科目等履修生等)

第 62 条 本学の学生以外の者で、本学において、1 又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、在学生の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生等として入学を許可することがある。

2 科目等履修生等に関する必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 63 条 本学が交流協定を締結する大学又は短期大学の学生で、本学の特定の授業科目の履修を志望する者があるときは、当該大学又は短期大学との協議により、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関する必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 64 条 大学において教育を受ける目的をもって入国した外国人で、本学に入学を志望する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第 65 条 本学において特定の専門事項を研究しようとする者があるときは、学生の教育に支障のない範囲で、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

第 66 条 削除

第 15 章 公開講座 (公開講座)

第 67 条 外国語教育の普及を図り、社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開講することがある。

2 公開講座に関する必要な事項は、別に定める。

第 16 章 賞 罰 (表 彰)

第 68 条 品行方正、学業成績優秀、課外活動等で他の学生の模範となる者は、表彰することがある。

2 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

(懲 戒)

第 69 条 本学の学則及び諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒に関する必要な事項は、別に定める。

(懲戒の種類)

第 70 条 懲戒の種類は、譴責、謹慎、停学及び退学とする。

2 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 学内の秩序をみだし、その他学生としての本分に反した者

第 17 章 奨学制度

(奨学金)

第 71 条 本学に、給費の奨学制度を置く。

2 奨学制度に関する必要な事項は、別に定める。

第 18 章 学生の修学・生活支援等及び健康管理

(学生の修学・生活支援等)

第 72 条 本学は、学生の修学支援、学生生活・課外活動支援、留学支援、キャリア支援等及び指導助言のための事務組織を設ける。

(ランゲージセンター)

第 72 条の 2 本学にランゲージセンターを置く。

2 ランゲージセンターは、学生の外国語能力の向上を正課外で支援するとともに、本学が有する語学教育資源を広く学外に提供することにより、地域・社会への貢献に資することを目的とする。

3 ランゲージセンターに関する必要な事項は、別に定める。

第 72 条の 3 削 除

(保健室)

第 72 条の 4 本学は、学生及び教職員の健康管理、健康相談等するため、保健室を置く。

2 学生及び教職員は、毎年実施する健康診断を全員受診しなければならない。

3 保健室に関する必要な事項は、別に定める。

第 19 章 改 廃

(改 廃)

第 73 条 この学則の改廃は、教授会及び理事会の議を経て行う。

附 則

第 66 条 本学則は、昭和 34 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

第 66 条 本学則は、昭和 35 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

第 66 条 本学則は、昭和 35 年 9 月 1 日より之を適用する。

附 則

第 66 条 本学則は、昭和 38 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 39 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 41 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 41 年 10 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 42 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 43 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 44 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 46 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 47 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 48 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 49 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 50 年 4 月 1 日より之を適用する。

附 則

本学則は、昭和 51 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 52 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 53 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 54 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 55 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 56 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 57 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 58 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 59 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 60 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 61 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 62 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

本学則は、昭和 63 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、第 4 条の規定にかかわらず、昭和 63 年度から昭和 71 年度までの間の入学定員は、次

のとおりとする。

学 科 名	入学定員	総定員
英 米 語 学 科	360 名	1,440 名
イ ス パ ニ ア 語 学 科	70 名	280 名
フ ラ ン ス 語 学 科	50 名	200 名
ド イ ツ 語 学 科	50 名	200 名
ブラジルポルトガル語学科	50 名	200 名
中 国 語 学 科	70 名	280 名
計	650 名	2,600 名

附 則

本学則は平成元年4月1日より施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成2年4月1日より施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、昭和63年度から平成8年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科 名	入学定員	総定員
英 米 語 学 科	360 名	1,440 名
イ ス パ ニ ア 語 学 科	70 名	280 名
フ ラ ン ス 語 学 科	50 名	200 名
ド イ ツ 語 学 科	50 名	200 名
ブラジルポルトガル語学科	50 名	200 名
中 国 語 学 科	70 名	280 名
計	650 名	2,600 名

- 3 第17条第2項および第58条第2項については、平成元年4月1日より施行する。

附 則

本学則は、平成3年4月1日より施行する。

附 則

本学則は、平成3年10月1日より施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成4年4月1日より施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 科 名	入学定員	
	平成4年度 ～ 平成8年度	平成9年度 ～ 平成11年度
英 米 語 学 科	350 名	290 名
イ ス パ ニ ア 語 学 科	70 名	50 名
フ ラ ン ス 語 学 科	50 名	50 名
ド イ ツ 語 学 科	50 名	50 名
ブラジルポルトガル語学科	50 名	50 名
中 国 語 学 科	70 名	50 名
日 本 語 学 科	50 名	50 名
計	690 名	590 名

- 3 第19条については、平成4年3月19日から施行する。

附 則

この学則は平成5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 平成5年度以前の入学生、平成6年度以前の編入学生および平成7年度の3回生編入学生については、第3章および第4章は適用されない。当該事項については、なお、従前の例による。その他学則の適用に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 英米語学科・イスパニア語学科・フランス語学科・ドイツ語学科・ブラジルポルトガル語学科・中国語学科の平成5年度以前の入学生、平成6年度以前の編入学生および平成7年度の3回生編入学生については、第3章および第4章は適用されない。当該事項については、なお、従前の例による。その他学則の適用に関し、必要な事項は別に定める。
- 3 日本語学科の平成7年度以前の入学生、平成8年度以前の編入学生および平成9年度の3回生編入学生については、第3章および第4章は適用されない。当該事項については、なお、従前の例による。その他学則の適用に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、平成9年度から平成11年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 科 名	入学定員
	平成9年度～平成11年度
英 米 語 学 科	350 名
イ ス パ ニ ア 語 学 科	70 名
フ ラ ン ス 語 学 科	50 名
ド イ ツ 語 学 科	50 名
ブラジルポルトガル語学科	50 名
中 国 語 学 科	70 名
日 本 語 学 科	50 名
計	690 名

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 教職課程の商業の授業科目および履修方法については、この学則による改正後の学則第17条別表2にかかわらず、平成10年度以前の入学生、平成11年度以前の編入学生および平成12年度の3回生編入学生については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 科 名	入 学 定 員					
	平成9年度 ～ 平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
英 米 語 学 科	350 名	414 名	408 名	402 名	396 名	390 名
イスパニア語学科	70 名	82 名	80 名	78 名	76 名	74 名
フランス語学科	50 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名
ドイ ツ 語 学 科	50 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名
ブラジル ポルトガル語学科	50 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名
中 国 語 学 科	70 名	82 名	80 名	78 名	76 名	74 名
日 本 語 学 科	50 名	73 名	71 名	69 名	67 名	65 名
計	690 名	831 名	819 名	807 名	795 名	783 名

3 英米語学科・イスパニア語学科・フランス語学科・ドイツ語学科・ブラジルポルトガル語学科・中国語学科の平成5年度以前の入学生については、第3章および第4章は適用されない。当該事項については、なお、従前の例による。その他学則の適用に関し、必要な事項は別に定める。

4 教職課程の授業科目および履修方法については、この学則による改正後の学則第17条別表2にかかわらず、平成11年度以前の入学生、平成12年度以前の編入学生および平成13年度の3回生編入学生については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 教職課程の授業科目および履修方法については、この学則による改正後の学則第21条別表2にかかわらず、平成11年度以前の入学生、平成12年度以前の編入学生および平成13年度の3年次編入学生については、なお、従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 第4条の入学定員、編入学定員及び収容定員の取り扱いは、次のとおりとする。

(1) 国際教養学科の入学定員は、英米語学科の「390」から「35」を、スペイン語学科の「74」

から「10」を、中国語学科の「74」から「10」を、日本語学科の「65」から「5」を減じ、その減数の合計「60」として、平成22年度から適用する。

(2) 国際教養学科の編入学定員は、英米語学科の「74」から減じた数「4」とし、平成24年度から適用する。

(3) 英米語学科、スペイン語学科、中国語学科、日本語学科、国際教養学科それぞれの収容定員は、平成25年度から適用する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 第22条に定める別表3第1項の図書館司書課程の科目は、平成24年度以降の入学者から適用し、平成23年度以前に入学した学生は、なお従前の例による。
- 第23条に定める別表3第2項の学校図書館司書教諭課程の科目は、平成24年度以降の入学者から適用し、平成23年度以前に入学した学生は、なお従前の例による。
- 第24条に定める別表4の博物館学芸員課程の科目は、平成24年度以降の入学者から適用し、平成23年度以前に入学した学生は、なお従前の例による。
- 従前の別表4に定める博物館学芸員課程の選択科目のうち、「EUと現代イタリア社会」及び「EUと現代イタリア文化」については、それぞれ「イタリア社会の基礎知識」及び「イタリア文化の基礎知識」に授業科目を変更する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 第25条第2項に定める別表6の次世代リーダー育成プログラムの科目は、平成26年度の入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 第4条の規定に拘わらず、平成29年度から平成33年度までの間、外国語学部、国際貢献学部の各学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は、下表のとおりとする。

学部名	学 科 名	平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度		
		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
外国語学部	英 米 語 学 科	人 355	人 70	人 1,560	人 350	人 70	人 1,555	人 350	人 70	人 1,550	人 350	人 60	人 1,535	人 350	人 60	人 1,520
	ス ペ イ ン 語 学 科	64	3	262	60	3	258	60	3	254	60	0	247	60	0	240
	フ ラ ン ス 語 学 科	60	3	246	50	3	236	50	3	226	50	0	213	50	0	200
	ド イ ツ 語 学 科	60	3	246	50	3	236	50	3	226	50	0	213	50	0	200
	ブラジル ポルトガル語学科	60	3	246	50	3	236	50	3	226	50	0	213	50	0	200

	中国語学科	64	12	280	60	12	276	60	12	272	60	5	261	60	5	250
	日本語学科	60	8	256	50	8	246	50	8	236	50	5	223	50	5	210
	イタリア語学科	60	3	246	50	3	236	50	3	226	50	0	213	50	0	200
	国際教養学科	60	4	248	0	4	188	0	4	128	0	0	64	0	0	0
国際貢献学部	グローバル スタディーズ学科				100	0	100	100	0	200	100	10	310	100	10	420
	グローバル観光学科				120	0	120	120	0	240	120	20	380	120	20	520
計		843	109	3,590	940	109	3,687	940	109	3,784	940	100	3,872	940	100	3,960

3 第4条に規定する編入学定員は平成32年度から、収容定員は平成33年度から改める。

4 国際教養学科の学生については、従前の学則を適用する。

5 国際教養学科は、平成30年度から学生募集を停止し、在籍者の卒業を以て廃止する。ただし、編入学については、平成32年度から学生募集を停止する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

2 第4条の規定に拘わらず、令和2年度から令和5年度までの間、外国語学部、国際貢献学部の各学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は、下表のとおりとする。

学部 学科名		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		入学 定員	編 入 (3 年次) 定員	収 容 定員	入学 定員	編 入 (3 年次) 定員	収 容 定員	入学 定員	編 入 (3 年次) 定員	収 容 定員	入学 定員	編 入 (3 年次) 定員	収 容 定員
外国語学部	英米語学科	人 350	人 60	人 1,535	人 350	人 60	人 1,520	人 350	人 60	人 1,520	人 350	人 60	人 1,520
	スペイン語学科	60	0	247	60	0	240	60	0	240	60	0	240
	フランス語学科	45	0	208	45	0	190	45	0	185	45	0	180
	ドイツ語学科	45	0	208	45	0	190	45	0	185	45	0	180
	ブラジル ポルトガル語学科	45	0	208	45	0	190	45	0	185	45	0	180
	中国語学科	60	5	261	60	5	250	60	5	250	60	5	250
	日本語学科	50	5	223	50	5	210	50	5	210	50	5	210
	イタリア語学科	45	0	208	45	0	190	45	0	185	45	0	180
	ロシア語学科	20	0	20	20	0	40	20	0	60	20	0	80
	国際教養学科	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際貢献学部	グローバル スタディーズ学科	100	10	310	100	10	420	100	10	420	100	10	420
	グローバル 観光学科	120	20	380	120	20	520	120	20	520	120	20	520
計		940	100	3,872	940	100	3,960	940	100	3,960	940	100	3,960

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 国際教養学科は、令和5年3月31日を以って廃止する。

附 則

この学則は、令和5年5月31日から施行する。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第25条に定める別表5の日本語教員養成課程の科目は、令和8年度の入学者から適用する。

(昭和35年9月1日改正、昭和38年4月1日改正、昭和39年3月14日改正、昭和41年4月1日改正、昭和41年10月1日改正、昭和42年4月1日改正、昭和43年4月1日改正、昭和44年4月1日改正、昭和46年4月1日改正、昭和47年4月1日改正、昭和48年4月1日改正、昭和49年4月1日改正、昭和50年4月1日改正、昭和51年4月1日改正、昭和52年4月1日改正、昭和53年4月1日改正、昭和54年4月1日改正、昭和55年4月1日改正、昭和56年4月1日改正、昭和57年4月1日改正、昭和58年4月1日改正、昭和59年4月1日改正、昭和60年4月1日改正、昭和61年4月1日改正、昭和62年4月1日改正、昭和63年4月1日改正、平成元年4月1日改正、平成2年4月1日改正、平成3年4月1日改正、平成3年10月1日改正、平成4年4月1日改正、平成5年4月1日改正、平成6年4月1日改正、平成7年4月1日改正、平成8年4月1日改正、平成9年4月1日改正、平成10年4月1日改正、平成11年4月1日改正、平成12年4月1日改正、平成13年4月1日改正、平成14年4月1日改正、平成15年4月1日改正、平成16年4月1日改正、平成17年4月1日改正、平成18年4月1日改正、平成18年11月30日改正、平成19年1月30日改正、平成20年3月22日改正、平成21年3月21日改正、平成22年2月24日改正、平成23年1月27日改正、平成24年4月1日改正、平成25年1月31日改正、平成25年7月11日改正、平成26年1月30日改正、平成27年2月25日改正、平成28年2月24日改正、平成29年1月24日改正、平成29年3月13日改正、平成30年2月13日改正、平成30年9月19日改正、平成30年11月5日改正、平成31年1月30日改正、令和元年11月11日改正、令和2年11月26日改正、令和3年7月29日改正、令和5年3月13日改正、令和5年5月30日改正、令和6年3月15日改正、令和7年3月11日改正、令和8年2月27日改正)

別表1 外国語学部の授業科目の区分、編成と単位数
1. 授業科目の区分と単位数

卒業するためには4年以上在学し、次表の授業科目区分に従って単位を修得し、合計124単位以上を修得しなければならない。表中の自由選択については、※印の授業科目区分において、卒業に必要な単位数を超えて修得した単位および外国語学部の所属学科以外の学科の専門科目（選択）の授業科目を履修し修得した単位を算入する。

外国語学部	英米語学科		スペイン語 学科	フランス語 学科	ドイツ語 学科	ブラジル ポルトガル語 学科	中国語学科		日本語 学科	イタリア語 学科	ロシア語学科	
	通常 コース	ダイヤモンド コース					通常 コース	既修者 コース			通常 コース	特修 コース
学部導入科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	54	74	56	68	64	68	56	40	24	58	62	42
専門科目	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	12	20	24	12	16	12	24	40	56	22	18	38
	10											
ゼミナール科目			8	0	8	8	8	8	8	8	8	8
全学共通科目※	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	24	22	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
自由選択			4	0	4	4	4	4	4	4	4	4
合計			124	124	124	124	124	124	124	124	124	124

2. 授業科目の編成と単位数

①英米語学科(通常コース)の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	自由
アカデミック・リーディングⅠ	1	2	
アカデミック・ライティングⅠ	1	2	
オーラル・コミュニケーションⅠ	1	4	
コミュニケーション文法A	1	2	
TOEIC対策A	1	2	
アカデミック・リーディングⅡ	1	2	
アカデミック・ライティングⅡ	1	2	
オーラル・コミュニケーションⅡ	1	4	
コミュニケーション文法B	1	2	
アカデミック・リーディングⅢ	2	2	
アカデミック・ライティングⅢ	2	2	
オーラル・コミュニケーションⅢ	2	2	
リーラーチ&プレゼンテーションⅠ	2	2	
アカデミック・リーディングⅣ	2	2	
アカデミック・ライティングⅣ	2	2	
オーラル・コミュニケーションⅣ	2	2	
リーラーチ&プレゼンテーションⅡ	2	2	
アカデミック・リーディングⅤ	3	2	
アカデミック・ライティングⅤ	3	2	
リーラーチ&プレゼンテーションⅢ	3	2	
アカデミック・リーディングⅥ	3	2	
アカデミック・ライティングⅥ	3	2	
リーラーチ&プレゼンテーションⅣ	3	2	
Integrated English Skills	4	2	

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	自由
英語圏研究の基礎	1	2	

専門科目 選択必修

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	自由
英語圏地域・国際関係入門	1		*2
英語圏比較文化入門	1		*2
英語学・英語教育入門	1		*2
国内・海外留学認定科目	1		*1～4

*印の10単位のうち4単位以上を修得。

専門科目 選択(キャリア)

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	自由
【留学】			
IELTS対策初級A	1		2
留学のための英語	1		2
英語発音演習	1		2
IELTS対策中級	1		2
IELTS対策上級	1		2
IELTS対策初級B	1		2
ディベート英語A	2		2
ディスカッション英語A	2		2
ディベート英語B	2		2
ディスカッション英語B	2		2

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	自由
【ビジネス一般】			
TOEIC対策中級	1		2
TOEIC対策上級	1		2
TOEICリスニング対策	1		2
TOEICリーディング対策	1		2
TOEIC対策B	2		2
オフィス英語A	2		2
パブリック・スピーキングA	2		2
パブリック・スピーキングB	2		2
TOEIC対策C	2		2
オフィス英語B	2		2

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	自由
【エアライン・ホスピタリティ】			
エアライン・ビジネスA	1		2
エアライン・ビジネスB	1		2
エアライン英語A	2		2
ホテル英語A	2		2
エアライン英語B	2		2
ホテル英語B	2		2
【エンターテインメント】			
エンターテインメント・ビジネスA	1		2
エンターテインメント・ビジネスB	1		2
メディア英語A	2		2
映画英語A	2		2
メディア英語B	2		2
映画英語B	2		2

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	自由
【通訳・翻訳】			
通訳・ガイド英語A	2		2
日英翻訳A	2		2
英日翻訳A	2		2
通訳・ガイド英語B	2		2
日英翻訳B	2		2
英日翻訳B	2		2
同時通訳A	2		2
同時通訳B	2		2
【共通】			
国内・海外留学認定科目	1		1～12
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2
編入学時認定科目	2		1～8
再入学時認定科目	1		1～12

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	自由
【国際関係(IR)領域】			
アメリカ社会と政治	2		*2
イギリス社会と政治	2		*2
移民国家と多文化社会	2		*2
英米の国際関係とグローバルイシュー	2		2
アメリカ社会と国際NGO	2		2
国際関係史	2		2
日米関係論	2		*2
日英関係論	2		*2
アメリカ外交論	2		2
イギリス外交論	2		2
持続可能な開発と社会	2		2
国際関係特殊研究	3		2

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択
【比較文化(CCS)領域】			
英語圏文学と芸術A	2		*2
英語圏社会概説A	2		*2
英語圏地域概説A	2		2
現代社会の問題と動向	2		2
英語圏の大衆文化	2		2
英語圏文学と芸術B	2		*2
英語圏社会概説B	2		*2
英語圏地域概説B	2		*2
世界の文化と環境	2		2
ポスト植民地主義の文化	2		2
比較文化特殊研究	3		2
【言語習得(LA)領域】			
英語の学習と指導論	2		*2
英語教師論	2		*2
英語音声学・音韻論	2		*2
英語統語論A	2		*2
認知意味論	2		2
生成文法	2		2
小学校英語指導論	2		*2
応用言語学と第2言語習得論	2		*2
英語意味論・語用論	2		*2
英語統語論B	2		*2
認知構文論	2		2
英語の指導と評価	3		2
リスニング・スピーキングと発音指導法	3		2
英語教育特殊研究	3		2
英語学特殊研究	3		2
英文法指導法	3		2
【共通】			
国内・海外留学認定科目	1		*1～10
編入学時認定科目	2		*1～4
再入学時認定科目	1		*1～10

*印の52単位のうち4単位以上を修得。

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択
国際関係ゼミⅠ	3		2
国際関係ゼミⅡ	3		2
国際関係ゼミⅢ	4		2
国際関係ゼミⅣ	4		2
比較文化ゼミⅠ	3		2
比較文化ゼミⅡ	3		2
比較文化ゼミⅢ	4		2
比較文化ゼミⅣ	4		2
英語教育ゼミⅠ	3		2
英語教育ゼミⅡ	3		2
英語教育ゼミⅢ	4		2
英語教育ゼミⅣ	4		2
言語学ゼミⅠ	3		2
言語学ゼミⅡ	3		2
言語学ゼミⅢ	4		2
言語学ゼミⅣ	4		2

②英米語学科(ダイヤモンドコース)の専門科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
アカデミック・リーディングⅠ	1	2		
アカデミック・ライティングⅠ	1	2		
オーラル・コミュニケーションⅠ	1	4		
コミュニケーション文法A	1	2		
TOEIC対策A	1	2		
アカデミック・リーディングⅡ	1	2		
アカデミック・ライティングⅡ	1	2		
オーラル・コミュニケーションⅡ	1	4		
コミュニケーション文法B	1	2		
Advanced English I	2	6		
Advanced English II	2	6		

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
英語圏研究の基礎	1	2		
英語圏地域・国際関係入門	1	2		
英語圏比較文化入門	1	2		
International Relations A	2	2		
京都学A	2	2		
International Relations B	2	2		
Kyoto Studies B	2	2		
International Relations C	3	2		

専門科目 必修(キャリア)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
会計学A	2	2		
経営学A	2	2		
データサイエンスA	2	2		
経済学A	2	2		
Business Administration B	2	2		
Data Science B	2	2		
Economics B	3	2		
Global Business in Practice	3	2		
Data Science C	3	2		
Project Studies	4	4		
会計学B	4	2		

専門科目 選択(キャリア)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【留学】				
IELTS対策初級A	1		2	
留学のための英語	1		2	
英語発音演習	1		2	
IELTS対策中級	1		2	
IELTS対策上級	1		2	
IELTS対策初級B	1		2	
【ビジネス一般】				
TOEIC対策中級	1		2	
TOEIC対策上級	1		2	
TOEICリスニング対策	1		2	
TOEICリーディング対策	1		2	
【エアライン・ホスピタリティ】				
エアライン・ビジネスA	1		2	
エアライン・ビジネスB	1		2	
【エンターテインメント】				
エンターテインメント・ビジネスA	1		2	
エンターテインメント・ビジネスB	1		2	
【通訳・翻訳】				
通訳・ガイド英語B	2		2	
日英翻訳B	2		2	
英日翻訳B	2		2	
同時通訳A	2		2	
同時通訳B	2		2	
【共通】				
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2	

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【国際関係(IR)領域】				
アメリカ社会と政治	2		2	
イギリス社会と政治	2		2	
移民国家と多文化社会	2		2	
英米の国際関係とグローバルイシュー	2		2	
国際関係史	2		2	
日米関係論	2		2	
日英関係論	2		2	
アメリカ外交論	2		2	
イギリス外交論	2		2	
【比較文化(CCS)領域】				
英語圏文学と芸術A	2		2	
英語圏社会概説A	2		2	
英語圏地域概説A	2		2	
英語圏の大衆文化	2		2	
英語圏文学と芸術B	2		2	
英語圏社会概説B	2		2	
英語圏地域概説B	2		2	
【言語習得(LA)領域】				
英語学・英語教育入門	1		2	
英語音声学・音韻論	2		2	
英語統語論A	2		2	
認知意味論	2		2	
生成文法	2		2	
応用言語学と第2言語習得論	2		2	
英語意味論・語用論	2		2	
英語統語論B	2		2	
認知構文論	2		2	
【共通】				
海外留学認定科目	3			1～20

③スペイン語学科の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
総合スペイン語Ⅰ	1	16		
スペイン語文法Ⅰ	1	4		
総合スペイン語Ⅱ	2	16		
スペイン語文法Ⅱ	2	4		
コミュニケーション・スペイン語A	3	4		
コミュニケーション・スペイン語B	3	4		
コミュニケーション・スペイン語C	4	2		
コミュニケーション・スペイン語D	4	2		

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
スペイン語圏の基礎知識A	1	2		
スペイン語圏の基礎知識B	1	2		

専門科目 選択(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
オフィス・スペイン語	2		2	
スペイン語リーディング初級	2		2	
スペイン語学入門	2		2	
実践スペイン語A	2		2	
実践スペイン語B	2		2	
スペイン語中級文法	3		2	
スペイン語アカデミックライティング	3		2	
スペイン語リーディング中級	3		2	
実践スペイン語C	3		2	
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2	

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
スペイン語圏歴史文化入門	1		2	
スペイン語圏社会学入門	1		2	
スペイン語圏芸術入門	2		2	
スペイン語圏国際関係入門	2		2	
スペイン語圏文学入門	2		2	
スペインの伝統文化	2		2	
ラテンアメリカの伝統文化	2		2	
報道にみるスペイン語圏	3		2	
日本とスペイン語圏の関係	3		2	
スペイン語圏の今	3		2	

専門科目 選択(共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1~24	
編入学時認定科目	2		1~12	
再入学時認定科目	1		1~24	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
スペイン語学ゼミⅠ	3		2	
スペイン語学ゼミⅡ	3		2	
スペイン語学ゼミⅢ	4		2	
スペイン語学ゼミⅣ	4		2	
スペイン語圏芸術ゼミⅠ	3		2	
スペイン語圏芸術ゼミⅡ	3		2	
スペイン語圏芸術ゼミⅢ	4		2	
スペイン語圏芸術ゼミⅣ	4		2	
スペイン語圏社会ゼミⅠ	3		2	
スペイン語圏社会ゼミⅡ	3		2	
スペイン語圏社会ゼミⅢ	4		2	
スペイン語圏社会ゼミⅣ	4		2	
スペイン語圏国際関係ゼミⅠ	3		2	
スペイン語圏国際関係ゼミⅡ	3		2	
スペイン語圏国際関係ゼミⅢ	4		2	
スペイン語圏国際関係ゼミⅣ	4		2	

④フランス語学科の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修 (言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
総合フランス語Ⅰ	1	12		
フランス語文法Ⅰ	1	8		
総合フランス語Ⅱ	2	16		
フランス語文法Ⅱ	2	4		
フランス語スピーキング・ライティングA	3	4		
フランス語リスニング・リーディングA	3	2		
フランス語スピーキング・ライティングB	3	4		
フランス語リスニング・リーディングB	3	2		
フランス語スピーキング・ライティングC	4	4		
フランス語スピーキング・ライティングD	4	4		

専門科目 必修 (地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
フランスの基礎知識A	1	2		
フランスの基礎知識B	1	2		
フランス語学の基礎知識	2	2		
フランス文学の基礎知識	2	2		

専門科目 選択 (言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
音読フランス語	1		2	
観光フランス語A	2		2	
フランス語で学ぶ日本文化A	2		2	
観光フランス語B	2		2	
フランス語で学ぶ日本文化B	2		2	
資格フランス語A	2		2	
翻訳通訳フランス語A	3		2	
ビジネスフランス語	3		2	
資格フランス語B	3		2	
資格フランス語D	3		2	
資格フランス語C	3		2	
資格フランス語E	3		2	
上級者のためのフランス語演習A	1		2	
上級者のためのフランス語演習B	1		2	
上級者のためのフランス語演習C	2		2	
上級者のためのフランス語演習D	2		2	
翻訳通訳フランス語B	3		2	
外国語技能検定試験 (専攻語)	4		2	

専門科目 選択 (地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
日仏交流史	1		2	
フランス語圏の言語文化A	3		2	
フランス語圏の芸術A	3		2	
フランス語圏の社会と文化A	3		2	
フランス語圏の言語文化B	3		2	
フランス語圏の芸術B	3		2	
フランス語圏の社会と文化B	3		2	

専門科目 選択 (共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1～12	
編入学時認定科目	2		1～8	
再入学時認定科目	1		1～12	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
フランス語圏言語・文化ゼミⅠ	3		2	
フランス語圏言語・文化ゼミⅡ	3		2	
フランス語圏言語・文化ゼミⅢ	4		2	
フランス語圏言語・文化ゼミⅣ	4		2	
フランス語圏文学・文化ゼミⅠ	3		2	
フランス語圏文学・文化ゼミⅡ	3		2	
フランス語圏文学・文化ゼミⅢ	4		2	
フランス語圏文学・文化ゼミⅣ	4		2	
フランス語圏社会・文化ゼミⅠ	3		2	
フランス語圏社会・文化ゼミⅡ	3		2	
フランス語圏社会・文化ゼミⅢ	4		2	
フランス語圏社会・文化ゼミⅣ	4		2	

⑤ドイツ語学科の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
総合ドイツ語Ⅰ	1	16		
ドイツ語文法Ⅰ	1	4		
総合ドイツ語Ⅱ	2	16		
ドイツ語文法Ⅱ	2	4		
国際ドイツ語検定対策A2	2	4		
ドイツ語コミュニケーションA	3	2		
ドイツ語ライティングA	3	2		
ドイツ語コミュニケーションB	3	2		
ドイツ語ライティングB	3	2		
ドイツ語コミュニケーションC	4	2		
ドイツ語ワークシヨップA	4	2		
ドイツ語コミュニケーションD	4	2		
ドイツ語ワークシヨップB	4	2		

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
世界の中の日本とドイツ語圏	1	2		
ドイツ語圏の基礎知識	1	2		

専門科目 選択(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
独検対策初級	1		2	
中級ドイツ語文法A	2		2	
中級ドイツ語文法B	2		2	
独検対策中級	2		2	
国際ドイツ語検定対策(B1)A	2		2	
翻訳通訳ドイツ語A	3		2	
ドイツ語学研究A	3		2	
ドイツ語原書講読A	3		2	
ドイツ語学研究B	3		2	
ドイツ語原書講読B	3		2	
独検対策上級	2		2	
国際ドイツ語検定対策(B1)B	3		2	
国際ドイツ語検定対策(B2)	3		2	
翻訳通訳ドイツ語B	3		2	
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2	

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ドイツ語圏の歴史	1		2	
ドイツ語圏の文学	1		2	
文化と社会から見るドイツ語圏A	2		2	
文学から見るドイツ語圏	2		2	
ドイツ語圏ランデスケンデA	2		2	
文化と社会から見るドイツ語圏B	2		2	
ドイツ語学概論	2		2	
ドイツ語圏ランデスケンデB	2		2	
ドイツ語圏ランデスケンデC	2		2	
ドイツ語圏ランデスケンデD	2		2	

専門科目 選択(共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1～16	
編入学時認定科目	2		1～8	
再入学時認定科目	1		1～16	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ドイツ語圏の文化と社会ゼミⅠ	3		2	
ドイツ語圏の文化と社会ゼミⅡ	3		2	
ドイツ語圏の文化と社会ゼミⅢ	4		2	
ドイツ語圏の文化と社会ゼミⅣ	4		2	
ドイツ語圏のことばと文化ゼミⅠ	3		2	
ドイツ語圏のことばと文化ゼミⅡ	3		2	
ドイツ語圏のことばと文化ゼミⅢ	4		2	
ドイツ語圏のことばと文化ゼミⅣ	4		2	
ドイツ語圏の文学と文化ゼミⅠ	3		2	
ドイツ語圏の文学と文化ゼミⅡ	3		2	
ドイツ語圏の文学と文化ゼミⅢ	4		2	
ドイツ語圏の文学と文化ゼミⅣ	4		2	
ドイツ語学ゼミⅠ	3		2	
ドイツ語学ゼミⅡ	3		2	
ドイツ語学ゼミⅢ	4		2	
ドイツ語学ゼミⅣ	4		2	

⑥ブラジルポルトガル語学科の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
総合ポルトガル語Ⅰ	1	12		
ポルトガル語文法Ⅰ	1	8		
総合ポルトガル語Ⅱ	2	12		
ポルトガル語文法Ⅱ	2	8		
ポルトガル語初級検定対策A	2	2		
ポルトガル語初級検定対策B	2	2		
応用ポルトガル語A	3	2		
上級ポルトガル語コミュニケーションA	3	2		
ポルトガル語中級検定対策A	3	2		
応用ポルトガル語B	3	2		
上級ポルトガル語コミュニケーションB	3	2		
ポルトガル語中級検定対策B	3	2		
実践ポルトガル語A	4	2		
実践ポルトガル語B	4	2		

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ポルトガル語圏語学の基礎	1	2		
ポルトガル語圏文化の基礎	1	2		
ポルトガル語圏文学の基礎	1	2		
ポルトガル語圏社会の基礎	1	2		

専門科目 選択(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
映像と音楽のポルトガル語	2		2	
食文化のポルトガル語	2		2	
スポーツメディアのポルトガル語	2		2	
観光文化のポルトガル語	2		2	
現代文学作品翻訳演習A	3		2	
ジャーナリズム翻訳演習A	3		2	
現代文学作品翻訳演習B	3		2	
ジャーナリズム翻訳演習B	3		2	
ビジネス表現のポルトガル語	3		2	
プレゼンテーション時事ポルトガル語	3		2	
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2	

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ポルトガルの歴史と地理	2		2	
ブラジルの歴史と地理	2		2	
ポルトガル語圏語学入門A	2		2	
ポルトガル語圏文学入門A	2		2	
現代ポルトガル事情	2		2	
現代ブラジル事情	2		2	
ポルトガル語圏語学入門B	2		2	
ポルトガル語圏文学入門B	2		2	
ポルトガル語圏歴史文化研究	3		2	
ポルトガル語圏アフリカ文化研究	3		2	
日本ポルトガル語圏交流史	3		2	

専門科目 選択(共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1～12	
編入学時認定科目	2		1～4	
再入学時認定科目	1		1～12	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ポルトガル語圏語学ゼミⅠ	3		2	
ポルトガル語圏語学ゼミⅡ	3		2	
ポルトガル語圏語学ゼミⅢ	4		2	
ポルトガル語圏語学ゼミⅣ	4		2	
ポルトガル語圏文学ゼミⅠ	3		2	
ポルトガル語圏文学ゼミⅡ	3		2	
ポルトガル語圏文学ゼミⅢ	4		2	
ポルトガル語圏文学ゼミⅣ	4		2	
ポルトガル語圏歴史文化ゼミⅠ	3		2	
ポルトガル語圏歴史文化ゼミⅡ	4		2	
ポルトガル語圏歴史文化ゼミⅢ	4		2	
ポルトガル語圏歴史文化ゼミⅣ	3		2	
ポルトガル語圏社会ゼミⅠ	3		2	
ポルトガル語圏社会ゼミⅡ	3		2	
ポルトガル語圏社会ゼミⅢ	4		2	
ポルトガル語圏社会ゼミⅣ	4		2	

⑦中国語学科(通常コース)の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
総合中国語Ⅰ	1	20		
総合中国語Ⅱ	2	20		
中国語リサーチ・プレゼンA	3	2		
中国語リサーチ・プレゼンB	3	2		
中国語リサーチ・プレゼンC	3	2		
中国語リサーチ・プレゼンD	3	2		
中国語リサーチ・プレゼンE	4	2		
中国語リサーチ・プレゼンF	4	2		

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
世界の中の日本と中国A	1	2		
世界の中の日本と中国B	1	2		

専門科目 選択(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
資格中国語A	1		2	
資格中国語B	1		2	
中国語通訳基礎	1		2	
資格中国語C	2		2	
ビジネス中国語基礎A	2		2	
中国語観光通訳A	2		2	
資格中国語D	2		2	
ビジネス中国語基礎B	2		2	
中国語観光通訳B	2		2	
中国語リスニング応用A	3		2	
中国語リーディング応用A	3		2	
ビジネス中国語応用A	3		2	
ビジネスライティング中国語A	3		2	
中国語リスニング応用B	3		2	
中国語リーディング応用B	3		2	
ビジネス中国語応用B	3		2	
ビジネスライティング中国語B	3		2	
中国語リスニング発展A	4		2	
中国語リーディング発展A	4		2	
中国語通訳発展A(実務)	4		2	
中国語リスニング発展B	4		2	
中国語リーディング発展B	4		2	
中国語通訳発展B(実務)	4		2	
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2	

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
中国語学概論A	2		2	
中国の伝統と歴史	2		2	
中国語学概論B	2		2	
中国の地域文化と言語(広東語)	2		2	
中国文学への招待	2		2	
現代中国と社会A	3		2	
中国の地域文化と言語(上海語)	3		2	
アジアの言語と文化A	3		2	
現代中国と社会B	3		2	
現代中国と経済	3		2	
アジアの言語と文化B	3		2	
中国の芸術と文化	4		2	
現代中国事情A	4		2	
中国の社会と文化	4		2	
現代中国事情B	4		2	

専門科目 選択(共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1~24	
編入学時認定科目	2		1~12	
再入学時認定科目	1		1~24	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
中国語圏ゼミⅠ	3		2	
中国語圏ゼミⅡ	3		2	
中国語圏ゼミⅢ	4		2	
中国語圏ゼミⅣ	4		2	

⑧中国語学科(既修者コース)の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
総合中国語Ⅱ	1	20		
中国語リサーチプレゼンA	2	2		
中国語リサーチプレゼンB	2	2		
中国語リサーチプレゼンC	2	2		
中国語リサーチプレゼンD	2	2		
中国語リサーチプレゼンE	3	2		
中国語リサーチプレゼンF	3	2		
中国語通訳発展A(実務)	4	2		
中国語通訳発展B(実務)	4	2		

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
世界の中の日本と中国A	1	2		
世界の中の日本と中国B	1	2		

専門科目 選択(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
資格中国語C	1		2	
ビジネス中国語基礎A	1		2	
中国語観光通訳A	1		2	
資格中国語D	1		2	
ビジネス中国語基礎B	1		2	
中国語観光通訳B	1		2	
中国語リスニング応用A	2		2	
中国語リーディング応用A	2		2	
ビジネス中国語応用A	2		2	
ビジネスライティング中国語A	2		2	
中国語リスニング応用B	2		2	
中国語リーディング応用B	2		2	
ビジネス中国語応用B	2		2	
ビジネスライティング中国語B	2		2	
中国語リスニング発展A	3		2	
中国語リーディング発展A	3		2	
中国語リスニング発展B	3		2	
中国語リーディング発展B	3		2	
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2	

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
中国語学概論A	1		2	
中国の伝統と歴史	1		2	
中国語学概論B	1		2	
中国の地域文化と言語(広東語)	1		2	
中国文学への招待	1		2	
現代中国と社会A	2		2	
中国の地域文化と言語(上海語)	2		2	
アジアの言語と文化A	2		2	
現代中国と社会B	2		2	
現代中国と経済	2		2	
アジアの言語と文化B	2		2	
中国の芸術と文化	3		2	
現代中国事情A	3		2	
中国の社会と文化	3		2	
現代中国事情B	3		2	

専門科目 選択(共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1~40	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
中国語圏ゼミⅠ	3		2	
中国語圏ゼミⅡ	3		2	
中国語圏ゼミⅢ	4		2	
中国語圏ゼミⅣ	4		2	

⑨ 日本語学科の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
日本語学の基礎知識A	1	2		
日本文化の基礎知識A	1	2		
日本語教育の基礎知識A	1	2		
日本語学の基礎知識B	1	2		
日本文化の基礎知識B	1	2		
日本語教育の基礎知識B	1	2		
日本語の歴史A	2	2		
言語学概論A	2	2		
日本近代文学A	2	2		
日本語の歴史B	2	2		
言語学概論B	2	2		
日本近代文学B	2	2		

専門科目 選択

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【日本文化領域】				
日本の伝統文化A	1		2	
漢文学A	1		2	
日本の伝統文化B	1		2	
漢文学B	1		2	
書道A	1		2	
漢字文化論A	2		2	
和漢比較文学A	2		2	
日本文学史A	2		2	
日本古典文学A	2		2	
書道B	2		2	
漢字文化論B	2		2	
和漢比較文学B	2		2	
日本文学史B	2		2	
日本古典文学B	2		2	
日本文化特論A	3		2	
日本文学特論A	3		2	
日本文化特論B	3		2	
日本文学特論B	3		2	

専門科目 選択 (共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1～48	
海外日本語教育実習	2		1～4	
編入学時認定科目	2		1～24	
外国語技能検定試験 (専攻語)	4		2	
再入学時認定科目	1		1～56	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
日本語教育研究ゼミⅠ	3		2	
日本語教育研究ゼミⅡ	3		2	
日本語教育研究ゼミⅢ	4		2	
日本語教育研究ゼミⅣ	4		2	
日本文学研究ゼミⅠ	3		2	
日本文学研究ゼミⅡ	3		2	
日本文学研究ゼミⅢ	4		2	
日本文学研究ゼミⅣ	4		2	
日本文化研究ゼミⅠ	3		2	
日本文化研究ゼミⅡ	3		2	
日本文化研究ゼミⅢ	4		2	
日本文化研究ゼミⅣ	4		2	
対照研究ゼミⅠ	3		2	
対照研究ゼミⅡ	3		2	
対照研究ゼミⅢ	4		2	
対照研究ゼミⅣ	4		2	
現代日本語研究ゼミⅠ	3		2	
現代日本語研究ゼミⅡ	3		2	
現代日本語研究ゼミⅢ	4		2	
現代日本語研究ゼミⅣ	4		2	
国語教育研究ゼミⅠ	3		2	
国語教育研究ゼミⅡ	3		2	
国語教育研究ゼミⅢ	4		2	
国語教育研究ゼミⅣ	4		2	

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【日本語教育領域】				
日本語音声学概論	1		2	
意味論・語用論入門	1		2	
資格日本語教育	1		2	
日本語音声表現法	1		2	
日本語教育実習入門Ⅰ	1		2	
日本語表記法	2		2	
日本語教育文法A	2		2	
日本語教育実習入門Ⅱ	2		2	
社会言語学	2		2	
日本語教育文法B	2		2	
日本語教授法	2		2	
日本語教育評価法	2		2	
第二言語習得論	2		2	
日本語学特論A	3		2	
日本語教育と異文化理解A	3		2	
多文化共生論	3		2	
日本語学特論B	3		2	
日本語教育と異文化理解B	3		2	
日本語教育とICT	3		2	
日本語教育の心理学	3		2	
日本語教育実習	4		2	
【日本語を母語としない学生用】				
ブラジシュアップ日本語A	1		2	
ブラジシュアップ日本語B	1		2	
ブラジシュアップ日本語C	1		2	
ブラジシュアップ日本語D	1		2	
ブラジシュアップ日本語E	1		2	
ブラジシュアップ日本語F	1		2	
アカデミック日本語A	2		2	
アカデミック日本語B	2		2	
アカデミック日本語C	2		2	
アカデミック日本語D	2		2	
アカデミック日本語E	2		2	
アカデミック日本語F	2		2	

⑩イタリア語学科の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
総合イタリア語Ⅰ	1	16		
イタリア語初級文法	1	4		
総合イタリア語Ⅱ	2	16		
イタリア語中級文法	2	4		
イタリア語コミュニケーションA	3	4		
イタリア語コミュニケーションB	3	4		
イタリア語コミュニケーションC	4	2		
イタリア語コミュニケーションD	4	2		

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
イタリア語圏の基礎知識	1	2		
日伊比較文化	1	2		
イタリア地域比較概論	2	2		

専門科目 選択(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
資格イタリア語(基礎入門)	1		2	
イタリア語聴解・読解(基礎入門)	1		2	
イタリア語聴解・読解(初級)	2		2	
資格イタリア語(初級)	2		2	
イタリア語作文(初級)	2		2	
イタリア語作文(中級)	3		2	
イタリア語聴解・読解(初中級)	3		2	
イタリア語翻訳	3		2	
情報イタリア語	3		2	
資格イタリア語(中級)	3		2	
イタリア語聴解・読解(中級)	3		2	
イタリア語上級会話	3		2	
イタリア語通訳	3		2	
イタリア語プレゼンテーション	3		2	
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2	

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
イタリア歴史研究	2		2	
イタリアポピュラーカルチャー研究A(食文化)	2		2	
イタリア社会研究A(観光)	2		2	
イタリア美術研究	2		2	
イタリアポピュラーカルチャー研究B(ファッション)	2		2	
イタリア社会研究B(社会問題)	2		2	
イタリア文学概論	3		2	
イタリアポピュラーカルチャー研究C(スポーツ)	3		2	
イタリア言語研究	3		2	
イタリア社会研究C(産業)	3		2	
イタリアポピュラーカルチャー研究D(映画・音楽)	3		2	
イタリア社会研究D(地域文化)	3		2	

専門科目 選択(共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1～22	
編入学時認定科目	2		1～10	
再入学時認定科目	1		1～22	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
イタリア文化ゼミⅠ	3		2	
イタリア文化ゼミⅡ	3		2	
イタリア文化ゼミⅢ	4		2	
イタリア文化ゼミⅣ	4		2	

⑩ロシア語学科(通常コース)の専門科目、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
総合ロシア語Ⅰ	1	16		
ロシア語文法A	1	2		
ロシア語文法B	1	2		
総合ロシア語Ⅱ	2	16		
ロシア語文法C	2	2		
ロシア語文法D	2	2		
ロシア語コミュニケーションA	3	4		
ロシア語コミュニケーションB	3	4		
ロシア語コミュニケーションC	4	4		
ロシア語コミュニケーションD	4	4		

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ロシア語圏の基礎知識A	1	2		
ロシア語圏の基礎知識B	1	2		
日露の交流	2	2		

専門科目 選択(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
TORFL検定初級・基礎レベル対策	1		2	
ユーラシアの言語	1		2	
ロシア語学概論A	2		2	
ロシア語学概論B	2		2	
ロシア語翻訳演習A	3		2	
ロシア語通訳演習A	3		2	
TORFL検定第1・2レベル対策	3		2	
ロシア語翻訳演習B	3		2	
ロシア語通訳演習B	3		2	
ロシア語医療通訳演習	3		2	
高度ロシア語通訳演習A	3		2	
高度ロシア語翻訳演習A	3		2	
ロシア語司法通訳演習	3		2	
高度ロシア語通訳演習B	3		2	
高度ロシア語翻訳演習B	3		2	
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2	

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ロシア語圏の政治経済	2		2	
ロシア語圏の社会と文化A	2		2	
ロシア語圏の文学と芸術A	2		2	
ロシア語圏の社会と文化B	2		2	
ロシア語圏の大衆文化A	2		2	
ロシア語圏の文学と芸術B	3		2	
ロシア語圏の大衆文化B	3		2	

専門科目 選択(共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1～18	
編入学時認定科目	2		1～8	
再入学時認定科目	1		1～18	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ロシア言語社会研究ゼミⅠ	3		2	
ロシア言語社会研究ゼミⅡ	3		2	
ロシア言語社会研究ゼミⅢ	4		2	
ロシア言語社会研究ゼミⅣ	4		2	

⑫ロシア語学科(特修コース)の専門科目と単位は次表のとおりとする。

専門科目 必修(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
総合ロシア語Ⅱ	1	16		
ロシア語文法C	1	2		
ロシア語文法D	1	2		
ロシア語コミュニケーションA	2	4		
ロシア語コミュニケーションB	2	4		
ロシア語コミュニケーションC	3	4		
ロシア語コミュニケーションD	3	4		

専門科目 必修(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ロシア語圏の基礎知識A	1	2		
ロシア語圏の基礎知識B	1	2		
日露の交流	2	2		

専門科目 選択(言語)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ユーラシアの言語	1		2	
ロシア語学概論A	1		2	
ロシア語学概論B	1		2	
ロシア語翻訳演習A	2		2	
ロシア語通訳演習A	2		2	
TORFL検定第1・2レベル対策	2		2	
ロシア語翻訳演習B	2		2	
ロシア語通訳演習B	2		2	
ロシア語医療通訳演習	3		2	
高度ロシア語通訳演習A	3		2	
高度ロシア語翻訳演習A	3		2	
ロシア語司法通訳演習	3		2	
高度ロシア語通訳演習B	3		2	
高度ロシア語翻訳演習B	3		2	
外国語技能検定試験(専攻語)	4		2	

専門科目 選択(地域研究)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ロシア語圏の政治経済	2		2	
ロシア語圏の社会と文化A	2		2	
ロシア語圏の文学と芸術A	2		2	
ロシア語圏の社会と文化B	2		2	
ロシア語圏の大衆文化A	2		2	
ロシア語圏の文学と芸術B	3		2	
ロシア語圏の大衆文化B	3		2	

専門科目 選択(共通)

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国内・海外留学認定科目	1		1～38	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
ロシア言語社会研究ゼミⅠ	3		2	
ロシア言語社会研究ゼミⅡ	3		2	
ロシア言語社会研究ゼミⅢ	4		2	
ロシア言語社会研究ゼミⅣ	4		2	

⑬ 全学共通科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

外国語科目

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択 自由
英語Ⅰ	1		*4
英語Ⅱ	2		*2
英語Ⅲ	2		*2
英語Ⅳ	3		*2
スペイン語Ⅰ	1		*4
スペイン語Ⅱ	2		*2
フランス語Ⅰ	1		*4
フランス語Ⅱ	2		*2
ドイツ語Ⅰ	1		*4
ドイツ語Ⅱ	2		*2
ポルトガル語Ⅰ	1		*4
ポルトガル語Ⅱ	2		*2
中国語Ⅰ	1		*4
中国語Ⅱ	2		*2
イタリア語Ⅰ	1		*4
イタリア語Ⅱ	2		*2
ロシア語Ⅰ	1		*4
ロシア語Ⅱ	2		*2
コリア語Ⅰ	1		*4
コリア語Ⅱ	2		*2
【日本語を母語としない学生用】			
日本語A	1		*4
日本語B	1		*4
日本語C	1		*4
日本語D	1		*4
日本語E	1		*4
日本語F	1		*4
日本語G	1		*4
日本語H	1		*4
日本語J	1		*4

*上表の言語のうち、専攻する言語および母語以外の言語を選択し、1年次配当の4単位を修得する。ただし、「日本語」については、専攻する言語にかかわらず、「日本語を母語としない学生」を履修の対象とする。

教養科目

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択 自由
【ビジネス・キャリア領域】			
キャリアアベーンシング	1		2
経営学入門	1		2
経済学入門	1		2
会計学入門	1		2
Basic Business Administration	1		2
Basic Economics	1		2
キャリア形成A	2		2
経営学応用A	2		2
経済学応用	2		2
特殊研究B(企業からの寄付講座)	2		2
Applied Business Administration	2		2
Applied Economics	2		2
キャリア形成B	2		2
経営学応用B	2		2
コミュニケーション通訳特論Ⅰ	3		2
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(英語)	3		2
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(スペイン語)	3		2
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(ポルトガル語)	3		2
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(中国語)	3		2
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(ロシア語)	3		2
【サイエンス・テクノロジー領域】			
環境論A	1		2
メディア論	1		2
情報技術の実践	1		2
キャリアのための数学入門	1		2
データ科学入門	1		2
環境論B	2		2
メディアリテラシー論	2		2
防災の科学	2		2
数理解	2		2
データ科学応用	2		2
Environmental Issues	2		2
Media in Japan	2		2
eSports Fundamentals	2		2
Advanced Topics in Emerging Technology	3		2
【教育領域】			
生涯学習概論	1		2
多文化理解と人権	1		2
人権と教育	1		2
青少年の行動と心理	1		2
コミュニケーションの心理	2		2
コーチングの理論	2		2
リーダーシップ概論	2		2
臨床心理学	2		2
コーチングの実践	2		2
教育の課題	2		2

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択 自由
【政治・平和領域】			
国際関係論入門	1		2
政治学入門	1		2
法学入門	1		2
日本国憲法	1		2
言語と平和B	1		2
国際関係論応用	2		2
政治学応用	2		2
言語政策	2		2
国際連合論	2		2
グローバル化とジェンダー	2		2
国際平和協力論	2		2
国際法	2		2
平和・安全保障論	2		2
模擬国連会議(PBL)	2		2
【京都・日本領域】			
京都文化論A	1		2
Japanese Geography	1		2
多文化間コミュニケーション	1		2
京都文化論B	1		2
Japanese History and Culture	1		2
比較文化論	2		2
京都の伝統文化A	2		2
Current Kyoto and Tradition	2		2
Japanese Philosophy	2		2
Japan Pop Cultures	2		2
もつと京都プロジェクトA	2		2
特殊研究C(地域連携研究)	2		2
京都の伝統文化B	2		2
Destination Kyoto	2		2
Religions in Japan	2		2
Japan seen through Animations	2		2
もつと京都プロジェクトB	2		2
【国際社会領域】			
世界の歴史と文化A-1(日本、アジア、アフリカ、オセアニア)	1		2
世界の歴史と文化A-2(日本、アジア、アフリカ、オセアニア)	1		2
特殊研究A(異文化理解研究)	1		2
世界の歴史と文化B-1(ヨーロッパ、南北アメリカ)	2		2
特殊研究D(グローバル研究)	2		2
Intercultural Communication in Practice A	2		2
世界の歴史と文化B-2(ヨーロッパ、南北アメリカ)	2		2
世界文化と多様性	2		2
Intercultural Communication in Practice B	2		2

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【言語領域】				
言語の仕組み	1		2	
日本語学入門A	1		2	
日本語教育入門A	1		2	
言語の成り立ち	1		2	
音声学入門	1		2	
日本語学入門B	1		2	
日本語教育入門B	1		2	
2言語同時学習 (ES) A	2		2	
2言語同時学習 (EF) A	2		2	
2言語同時学習 (EG) A	2		2	
2言語同時学習 (EP) A	2		2	
2言語同時学習 (EC) A	2		2	
2言語同時学習 (EI) A	2		2	
2言語同時学習 (ER) A	2		2	
アラビア語Ⅰ	2		2	
インド語Ⅰ	2		2	
インドネシア語Ⅰ	2		2	
オランダ語Ⅰ	2		2	
ギリシア語Ⅰ	2		2	
スロベリ語Ⅰ	2		2	
タイ語Ⅰ	2		2	
トルコ語Ⅰ	2		2	
ベトナム語Ⅰ	2		2	
ラテン語Ⅰ	2		2	
日本語のスキルA	2		2	
日本語のスキルB	2		2	
日本語のスキルC	2		2	
日本語のスキルD	2		2	
日英対照言語学	2		2	
日中対照言語学	2		2	
バイリンガルの言語形成	2		2	
2言語同時学習 (ES) B	2		2	
2言語同時学習 (EF) B	2		2	
2言語同時学習 (EG) B	2		2	
2言語同時学習 (EP) B	2		2	
2言語同時学習 (EC) B	2		2	
2言語同時学習 (EI) B	2		2	
2言語同時学習 (ER) B	2		2	
アラビア語Ⅱ	2		2	
インド語Ⅱ	2		2	
インドネシア語Ⅱ	2		2	
オランダ語Ⅱ	2		2	
ギリシア語Ⅱ	2		2	
スロベリ語Ⅱ	2		2	
タイ語Ⅱ	2		2	
トルコ語Ⅱ	2		2	
ベトナム語Ⅱ	2		2	
ラテン語Ⅱ	2		2	

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択 自由
日本語のスキルE	2		2
日本語のスキルF	2		2
日本語のスキルG	2		2
日本語のスキルH	2		2
ビジネス日本語A	2		2
日本語能力試験N1対策A	2		2
ビジネス日本語B	2		2
日本語能力試験N1対策B	2		2
【人文領域】			
現代社会の見方	1		2
地理学入門	1		2
現代文化論	1		2
宗教学入門	1		2
哲学A	2		2
美学芸術学	2		2
考古学	2		2
人類学	2		2
哲学B	2		2
倫理学	2		2
ミュージアムマネジメント(PBL)	2		2
美術史	2		2
【スポーツ領域】			
健康科学の実践と理論	1		2
テクニカルスポーツA	2		2
スポーツと国際交流	2		2
テクニカルスポーツB	2		2
スポーツ政策	2		2
スポーツとまちづくり(PBL)	3		2
シーズンズスポーツ	2		2
【共通】			
科目等履修科目	1		1～12
国内・海外留学認定科目	1		1～48
編入学時認定科目	2		1～28
短期留学	1		1～4
キャリア形成支援プログラム	1		1～4
E-Learning (Tutorial Studies)	1		1
大学コンソーシアム京都科目	2		1～12
教育支援活動	2		1～2
外国語技能検定試験(専攻語以外)	4		2
情報処理検定試験	4		2
世界一周!異文化体験のススメ	1		2
再入学時認定科目	1		1～28

⑭外国語学部学部導入科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択 自由
基礎ゼミナール	1	2	
言語と平和A	1	2	

⑮外国語学部学部共通科目（ゼミナール科目）の授業科目と単位は次表のとおりとする。

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択 自由
ビジネス・マネジメント研究ゼミⅠ	3		2
ビジネス・マネジメント研究ゼミⅡ	3		2
ビジネス・マネジメント研究ゼミⅢ	4		2
ビジネス・マネジメント研究ゼミⅣ	4		2
サービズ・ホスピタリティ研究ゼミⅠ	3		2
サービズ・ホスピタリティ研究ゼミⅡ	3		2
サービズ・ホスピタリティ研究ゼミⅢ	4		2
サービズ・ホスピタリティ研究ゼミⅣ	4		2
公共政策研究ゼミⅠ	3		2
公共政策研究ゼミⅡ	3		2
公共政策研究ゼミⅢ	4		2
公共政策研究ゼミⅣ	4		2
生活・環境研究ゼミⅠ	3		2
生活・環境研究ゼミⅡ	3		2
生活・環境研究ゼミⅢ	4		2
生活・環境研究ゼミⅣ	4		2
情報・メディア研究ゼミⅠ	3		2
情報・メディア研究ゼミⅡ	3		2
情報・メディア研究ゼミⅢ	4		2
情報・メディア研究ゼミⅣ	4		2
教育研究ゼミⅠ	3		2
教育研究ゼミⅡ	3		2
教育研究ゼミⅢ	4		2
教育研究ゼミⅣ	4		2
言語教育ゼミⅠ	3		2
言語教育ゼミⅡ	3		2
言語教育ゼミⅢ	4		2
言語教育ゼミⅣ	4		2
グローバル研究ゼミⅠ	3		2
グローバル研究ゼミⅡ	3		2
グローバル研究ゼミⅢ	4		2
グローバル研究ゼミⅣ	4		2
国際教養ゼミⅠ	3		2
国際教養ゼミⅡ	3		2
国際教養ゼミⅢ	4		2
国際教養ゼミⅣ	4		2

⑯自由選択の授業科目と単位は次表のとおりとする。

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択 自由
外国語学部の所属学科以外の学科の専門科目（選択）			
英米語学科提供科目			
スペイン語学科提供科目			
フランス語学科提供科目			
ドイツ語学科提供科目			
ブラジルポルトガル語学科提供科目			
中国語学科提供科目			
日本語学科提供科目			
イタリア語学科提供科目			
ロシア語学科提供科目			
自由選択に算入する科目区分（必要単位を超えた場合）			
専門科目（選択必修）			
専門科目（選択）			
全学共通科目			

別表1－2 国際貢献学部 授業科目の区分、編成と単位数

1. 授業科目の区分と単位数

卒業するためには4年以上在学し、次表の授業科目区分に従って単位を修得し、合計124単位以上を修得しなければならない。表中の自由選択については、※印の授業科目区分において、卒業に必要な単位数を超えて修得した単位および国際貢献学部の所属学科以外の学科の専門科目（展開）、専門科目（選択）の授業科目を履修し修得した単位を算入する。

国際貢献学部		グローバルスタディーズ学科	グローバル観光学科
学部基幹科目		16	16
専門科目	必修	22	28
	展開※	—	28
	選択※	48	14
ゼミナール科目		8	8
全学共通科目※	外国語科目	4	4
	教養科目	8	16
自由選択		18	10
合計		124	124

2. 授業科目の編成と単位数

①グローバルスタディーズ学科の学部基幹科目、専門科目(必修・選択)、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

学部基幹科目

専門科目 選択

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
Global Engagement	1	2		
Introductory Seminar A	1	2		
Digital Literacy	1	2		
Global Engagement and Peace	1	2		
Introductory Seminar B	1	2		
Digital Citizenship and Engagement	1	2		
Community Engagement Workshop A	2	2		
Community Engagement Workshop B	2	2		

専門科目 必修

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
Model United Nations	1	2		
Academic Writing I	1	2		
Global Communication A	1	4		
Introduction to Economics	1	2		
Academic Writing II	1	2		
Global Communication B	1	4		
Statistics	2	2		
Writing for Research	2	2		
Contemporary Global History	2	2		

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【Sustainability and International Cooperation領域】				
Extensive Reading for World Knowledge	1		2	
International Relations	1		2	
Gender and Society	1		2	
Sustainable Development	1		2	
Global Diplomacy Simulation	2		2	
Conflict Resolution	2		2	
Energy Systems and Climate Change	2		2	
Environmental Policy	2		2	
Topics in Sustainability and International Cooperation A	2		2	
International Organizations	2		2	
Political Philosophy	2		2	
Energy Transition for Sustainability	2		2	
Urban Policy	2		2	
Topics in Sustainability and International Cooperation B	2		2	
Human Migration and Displacement	3		2	
Security Studies	3		2	
International Development Cooperation	3		2	
Topics in Sustainability and International Cooperation C	3		2	
Japan-US Relations	3		2	
International Politics and East Asia	3		2	
International Human Rights and Humanitarian Law	3		2	

Global Business Management	1		2	
Mathematics for Economics and Business	1		2	
Financial Accounting	1		2	
Business Practicum	1		2	
Corporate Social Responsibility	2		2	
Marketing	2		2	
Microeconomics	2		2	
Topics in Business and Economics A	2		2	
Business Finance	2		2	
Organizational Management	2		2	
Macroeconomics	2		2	
Japanese Companies and the Global Business Environment	2		2	
Global Negotiation	3		2	
International Trade	3		2	
Topics in Business and Economics B	3		2	
Labor, Management and Technology	3		2	
Economics of Development	3		2	
Topics in Business and Economics C	3		2	

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【Digital Transformation and Change Leadership領域】				
Presentation and Digital Storytelling	1		2	
Digital Communication	1		2	
Presentation Design	1		2	
Digital Design and Publishing	1		2	
Design Thinking	2		2	
Law in the Digital Age	2		2	
Gender and Leadership	2		2	
Immersive Technology Workshop	2		2	
Topics in Digital Transformation and Leadership A	2		2	
Video Production Workshop	2		2	
Creativity and Innovation	2		2	
Values Based Leadership	2		2	
Game, Interaction, and Experience Design	2		2	
Kyoto Video Game Industry	3		2	
Future Technologies	3		2	
Topics in Digital Transformation and Leadership B	3		2	
Digital Business Strategy	3		2	
Brand Communications	3		2	
Topics in Digital Transformation and Leadership C	3		2	
【共通】				
Community Engagement	2		4	
編入学時認定科目	2		1～20	
再入学時認定科目	1		1～48	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
Global Studies Seminar I	3		2	
Global Studies Seminar II	3		2	
Global Studies Seminar III	4		2	
Global Studies Seminar IV	4		2	

②グローバル観光学科の学部基幹科目、専門科目（必修・展開・選択）、ゼミナール科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

学部基幹科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
Global Engagement	1	2		
Introductory Seminar A	1	2		
Digital Literacy	1	2		
Global Engagement and Peace	1	2		
Introductory Seminar B	1	2		
Digital Citizenship and Engagement	1	2		
Community Engagement Workshop A	2	2		
Community Engagement Workshop B	2	2		

専門科目 必修

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
社会学	1	2		
データ科学Ⅰ	1	2		
京都の文化と歴史Ⅰ	1	2		
経営学	1	2		
観光学A	1	2		
フィールドワーク論	1	2		
データ科学Ⅱ	1	2		
京都の文化と歴史Ⅱ	1	2		
会計学	1	2		
経済学	1	2		
観光関連法規概論	2	2		
観光メディア概論	2	2		
観光経営概論	2	2		
行動科学	2	2		

専門科目 展開

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
歴史学	1		2	
地理学	1		2	
観光学B	1		2	
社会情報学	1		2	
文化人類学	1		2	
哲学	1		2	
京都文化特論Ⅰ	2		2	
ジェンダー論	2		2	
Immersive Technology Workshop	2		2	
京都文化特論Ⅱ	2		2	
観光マーケティング論	2		2	
観光行政学	2		2	
Game, Interaction, and Experience Design	2		2	
京都実地踏査論	3		2	
デジタルアークアイブ論	3		2	
観光組織行動論	3		2	
グローバルツーリズム論	3		2	
サステイナブルツーリズム	3		2	
観光ビジネス心理	3		2	
京都世相研究(PBL)	3		2	
現代京都論	3		2	
編入学時認定科目	2		1～14	
再入学時認定科目	1		1～28	

専門科目 選択

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
公共政策論	2		2	
国際貢献論	2		2	
観光まちづくり論	2		2	
旅行事業論	3		2	
観光まちづくり実践(PBL)	3		2	
ニューツーリズムA	3		2	
Presentation Skills for Tourism	3		2	
宿泊事業論	3		2	
ニューツーリズムB	3		2	
Community Engagement	2		4	
編入学時認定科目	2		1～4	
再入学時認定科目	1		1～14	

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【日本語を母語とする学生用】				
Basic English for Tourism	1		2	
Reading for Tourism	1		2	
Business Writing for Tourism	2		2	
Communication Skills for Tourism	2		2	
【日本語を母語としない学生用】				
社会科学のための日本語A	2		2	
社会科学のための日本語B	2		2	
社会科学のための日本語C	3		2	
社会科学のための日本語D	3		2	

ゼミナール科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
専門ゼミⅠ	3		2	
専門ゼミⅡ	3		2	
専門ゼミⅢ	4		2	
専門ゼミⅣ	4		2	

③ 全学共通科目の授業科目と単位は次表のとおりとする。

外国語科目

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択 自由
英語Ⅰ	1		*4
英語Ⅱ	2		*2
英語Ⅲ	2		*2
英語Ⅳ	3		*2
スペイン語Ⅰ	1		*4
スペイン語Ⅱ	2		*2
フランス語Ⅰ	1		*4
フランス語Ⅱ	2		*2
ドイツ語Ⅰ	1		*4
ドイツ語Ⅱ	2		*2
ポルトガル語Ⅰ	1		*4
ポルトガル語Ⅱ	2		*2
中国語Ⅰ	1		*4
中国語Ⅱ	2		*2
イタリア語Ⅰ	1		*4
イタリア語Ⅱ	2		*2
ロシア語Ⅰ	1		*4
ロシア語Ⅱ	2		*2
コリア語Ⅰ	1		*4
コリア語Ⅱ	2		*2

【日本語を母語としない学生用】

日本語A	1		*4
日本語B	1		*4
日本語C	1		*4
日本語D	1		*4
日本語E	1		*4
日本語F	1		*4
日本語G	1		*4
日本語H	1		*4
日本語J	1		*4

*上表の言語のうち、グローバルスタディーズ学科生は「英語」および母語以外の言語を選択し、また、グローバル観光学科生は母語以外の言語を選択し、1年次配当の4単位を修得する。ただし、「日本語」については、「日本語を母語としない学生」を履修の対象とする。

教養科目

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【ビジネス・キャリア領域】				
キャリアベーシック	1		2	
経営学入門	1		2	
経済学入門	1		2	
会計学入門	1		2	
Basic Business Administration	1		2	
Basic Economics	1		2	
キャリア形成A	2		2	
経営学応用A	2		2	
経済学応用	2		2	
特殊研究B(企業からの寄付講座)	2		2	
Applied Business Administration	2		2	
Applied Economics	2		2	
キャリア形成B	2		2	
経営学応用B	2		2	
コミュニケーション通訳特論Ⅰ	3		2	
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(英語)	3		2	
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(スペイン語)	3		2	
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(ポルトガル語)	3		2	
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(中国語)	3		2	
コミュニケーション通訳特論Ⅱ(ロシア語)	3		2	
【サイエンス・テクノロジー領域】				
環境論A	1		2	
メディア論	1		2	
情報技術の実践	1		2	
キャリアのための数学入門	1		2	
データ科学入門	1		2	
環境論B	2		2	
メディアリテラシー論	2		2	
防災の科学	2		2	
数的理解	2		2	
データ科学応用	2		2	
Environmental Issues	2		2	
Media in Japan	2		2	
eSports Fundamentals	2		2	
Advanced Topics in Emerging Technology	3		2	
【教育領域】				
生涯学習概論	1		2	
多文化理解と人権	1		2	
人権と教育	1		2	
青少年の行動と心理	1		2	
コミュニケーションの心理	2		2	
コーチングの理論	2		2	
リーダーシップ概論	2		2	
臨床心理学	2		2	
コーチングの実践	2		2	
教育の課題	2		2	

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【政治・平和領域】				
国際関係論入門	1		2	
政治学入門	1		2	
法学入門	1		2	
日本国憲法	1		2	
言語と平和B	1		2	
国際関係論応用	2		2	
政治学応用	2		2	
言語政策	2		2	
国際連合論	2		2	
グローバル化とジェンダー	2		2	
国際平和協力論	2		2	
国際法	2		2	
平和・安全保障論	2		2	
模擬国連会議(PBL)	2		2	
【京都・日本領域】				
京都文化論A	1		2	
Japanese Geography	1		2	
多文化間コミュニケーション	1		2	
京都文化論B	1		2	
Japanese History and Culture	1		2	
比較文化論	2		2	
京都の伝統文化A	2		2	
Current Kyoto and Tradition	2		2	
Japanese Philosophy	2		2	
Japan Pop Cultures	2		2	
もつと京都プロジェクトA	2		2	
特殊研究C(地域連携研究)	2		2	
京都の伝統文化B	2		2	
Destination Kyoto	2		2	
Religions in Japan	2		2	
Japan seen through Animations	2		2	
もつと京都プロジェクトB	2		2	
【国際社会領域】				
世界の歴史と文化A-1(日本、アジア、アフリカ、オセアニア)	1		2	
世界の歴史と文化A-2(日本、アジア、アフリカ、オセアニア)	1		2	
特殊研究A(異文化理解研究)	1		2	
世界の歴史と文化B-1(ヨーロッパ、南北アメリカ)	2		2	
特殊研究D(グローバル研究)	2		2	
Intercultural Communication in Practice A	2		2	
世界の歴史と文化B-2(ヨーロッパ、南北アメリカ)	2		2	
世界文化と多様性	2		2	
Intercultural Communication in Practice B	2		2	

④自由選択の授業科目と単位は次表のとおりとする。

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
【言語領域】				
言語の仕組み	1		2	
日本語学入門A	1		2	
日本語教育入門A	1		2	
言語の成り立ち	1		2	
音声学入門	1		2	
日本語学入門B	1		2	
日本語教育入門B	1		2	
2言語同時学習(ES)A	2		2	
2言語同時学習(EF)A	2		2	
2言語同時学習(EG)A	2		2	
2言語同時学習(EP)A	2		2	
2言語同時学習(EC)A	2		2	
2言語同時学習(EI)A	2		2	
2言語同時学習(ER)A	2		2	
アラビア語Ⅰ	2		2	
インド語Ⅰ	2		2	
インドネシア語Ⅰ	2		2	
オランダ語Ⅰ	2		2	
ギリシア語Ⅰ	2		2	
スワヒリ語Ⅰ	2		2	
タイ語Ⅰ	2		2	
トルコ語Ⅰ	2		2	
ベトナム語Ⅰ	2		2	
アテン語Ⅰ	2		2	
日本語のスキルA	2		2	
日本語のスキルB	2		2	
日本語のスキルC	2		2	
日本語のスキルD	2		2	
日英対照言語学	2		2	
日中対照言語学	2		2	
バイリンガルの言語形成	2		2	
2言語同時学習(ES)B	2		2	
2言語同時学習(EF)B	2		2	
2言語同時学習(EG)B	2		2	
2言語同時学習(EP)B	2		2	
2言語同時学習(EC)B	2		2	
2言語同時学習(EI)B	2		2	
2言語同時学習(ER)B	2		2	
アラビア語Ⅱ	2		2	
インド語Ⅱ	2		2	
インドネシア語Ⅱ	2		2	
オランダ語Ⅱ	2		2	
ギリシア語Ⅱ	2		2	
スワヒリ語Ⅱ	2		2	
タイ語Ⅱ	2		2	
トルコ語Ⅱ	2		2	
ベトナム語Ⅱ	2		2	
アテン語Ⅱ	2		2	

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
日本語のスキルE	2		2	
日本語のスキルF	2		2	
日本語のスキルG	2		2	
日本語のスキルH	2		2	
ビジネス日本語A	2		2	
日本語能力試験N1対策A	2		2	
ビジネス日本語B	2		2	
日本語能力試験N1対策B	2		2	
【人文領域】				
現代社会の見方	1		2	
地理学入門	1		2	
現代文化論	1		2	
宗教学入門	1		2	
哲学A	2		2	
美学芸術学	2		2	
考古学	2		2	
人類学	2		2	
哲学B	2		2	
倫理学	2		2	
ミュージアムマネジメント(PBL)	2		2	
美術史	2		2	
【スポーツ領域】				
健康科学の実践と理論	1		2	
テクニカルスポーツA	2		2	
スポーツと国際交流	2		2	
テクニカルスポーツB	2		2	
スポーツ政策	2		2	
スポーツとまちづくり(PBL)	3		2	
シーズンスポーツ	2		2	
【共通】				
科目等履修科目	1		1～12	
国内・海外留学認定科目	1		1～48	
編入学時認定科目	2		1～28	
短期留学	1		1～4	
キャリア形成支援プログラム	1		1～4	
E-Learning (Tutorial Studies)	1		1	
大学コンソーシアム京都科目	2		1～12	
教育支援活動	2		1～2	
外国語技能検定試験(専攻語以外)	4		2	
情報処理検定試験	4		2	
世界一周!異文化体験のススメ	1		2	
再入学時認定科目	1		1～28	

授業科目の名称	配当年次	単位数		
		必修	選択	自由
国際貢献学部以外の学科の専門科目(選択)、専門科目(展開)				
グローバルスタディーズ学科提供科目				
グローバル観光学科提供科目				
自由選択に算入する科目区分(必要単位を超えた場合)				
専門科目(選択)				
専門科目(展開)				
全学共通科目				

別表2 教職課程
教育職員免許状を取得しようとする者は、学士学位を有するとともに、次の授業科目を修得しなければならない。

1) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当 年次	単位	備考
			必修	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	1～3	2	
	教師論	1～3	2	
	学校教育心理学	1～3	2	
	特別な教育的ニーズの理解と支援	1～3	1	
	教育行政学	2・3	2	
	教育課程論	2・3	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論と指導	2・3	2	中一種のみ
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2・3	2	
	教育の方法及び技術	2・3	2	
	教育とICT活用	2・3	1	
	生徒指導・進路指導論	2・3	2	
	教育相談	2・3	2	
教育実践に関する科目	教育実習 1	4	2	中一種のみ
	教育実習 2	4	2	
	教育実習指導	4	1	
	教職実践演習（中・高）	4	2	
必要単位数	中学校教諭一種免許状		29	
	高等学校教諭一種免許状		25	

2) 教科及び教科の指導法に関する科目

次表の本学における授業科目を取得しようとする免許状の種類に応じて、それぞれの単位を取得しなければならない。

免許教科 外国語(英語)

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当年次	単位	備考
			必修	
英語学	英語学・英語教育入門	1	2	
	英語音声学・音韻論	2	2	
	英語意味論・語用論	2	2	
英語文学	英語圏文学と芸術A	2	2	
	英語圏文学と芸術B	2	2	
英語コミュニケーション	オーラル・コミュニケーションⅢ	2	2	
	オーラル・コミュニケーションⅣ	2	2	
異文化理解	英語圏比較文化入門	1	2	
	英語圏地域概説A	2	2	
	英語圏地域概説B	2	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	英語教育法A	2	2	英語教育法C及び英語教育法Dは、中学校教諭一種免許状のみ必修
	英語教育法B	2	2	
	英語教育法C	3	2	
	英語教育法D	3	2	
必要単位数	中学校教諭一種免許状		28	
	高等学校教諭一種免許状		24	

免許教科 外国語(スペイン語)

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当年次	単位	備考
			必修	
スペイン語学	スペイン語文法Ⅱ	2	4	
	スペイン語学入門	2	2	
スペイン語文学	スペイン語圏文学入門	2	2	
スペイン語コミュニケーション	コミュニケーション・スペイン語A	3	4	
	コミュニケーション・スペイン語B	3	4	
異文化理解	スペイン語圏の基礎知識A	1	2	
	スペイン語圏の基礎知識B	1	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	スペイン語教育法A	3	2	
	スペイン語教育法B	3	2	
必要単位数	高等学校教諭一種免許状		24	

免許教科 外国語(フランス語)

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当 年次	単位	備考
			必修	
フランス語学	フランス語文法Ⅱ	2	4	
	フランス語学の基礎知識	2	2	
フランス語文学	フランス文学の基礎知識	2	2	
フランス語 コミュニケーション	フランス語スピーキング・ライティングA	3	4	
	フランス語スピーキング・ライティングB	3	4	
異文化理解	フランスの基礎知識A	1	2	
	フランスの基礎知識B	1	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	フランス語教育法A	3	2	
	フランス語教育法B	3	2	
必要単位数	高等学校教諭一種免許状		24	

免許教科 外国語(ドイツ語)

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当 年次	単位	備考
			必修	
ドイツ語学	ドイツ語文法Ⅱ	2	4	
	ドイツ語学概論	2	2	
ドイツ語文学	ドイツ語圏の文学	1	2	
ドイツ語 コミュニケーション	ドイツ語コミュニケーションA	3	2	
	ドイツ語コミュニケーションB	3	2	
	ドイツ語ライティングA	3	2	
	ドイツ語ライティングB	3	2	
異文化理解	世界の中の日本とドイツ語圏	1	2	
	ドイツ語圏の基礎知識	1	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	ドイツ語教育法A	3	2	
	ドイツ語教育法B	3	2	
必要単位数	高等学校教諭一種免許状		24	

免許教科 外国語(ポルトガル語)

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当 年次	単位	備考
			必修	
ポルトガル語学	ポルトガル語圏語学の基礎	1	2	
	ポルトガル語圏語学入門A	2	2	
	ポルトガル語圏語学入門B	2	2	
ポルトガル語文学	ポルトガル語圏文学の基礎	1	2	
	ポルトガル語圏文学入門A	2	2	
	ポルトガル語圏文学入門B	2	2	
ポルトガル語 コミュニケーション	上級ポルトガル語コミュニケーションA	3	2	
	上級ポルトガル語コミュニケーションB	3	2	
異文化理解	ポルトガル語圏文化の基礎	1	2	
	ポルトガル語圏社会の基礎	1	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	ポルトガル語教育法A	3	2	
	ポルトガル語教育法B	3	2	
必要単位数	高等学校教諭一種免許状		24	

免許教科 外国語(中国語)

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当 年次	単位	備考
			必修	
中国語学	中国語学概論A	2	2	
	中国語学概論B	2	2	
中国語文学	中国文学への招待	2	2	
中国語 コミュニケーション	中国語リサーチプレゼンA	3	2	
	中国語リサーチプレゼンB	3	2	
	中国語リサーチプレゼンC	3	2	
	中国語リサーチプレゼンD	3	2	
異文化理解	世界の中の日本と中国A	1	2	
	世界の中の日本と中国B	1	2	
	中国の伝統と歴史	2	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	中国語教育法A	3	2	
	中国語教育法B	3	2	
必要単位数	高等学校教諭一種免許状		24	

免許教科 国語

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当年次	単位	備考
			必修	
国語学 (音声言語学及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学の基礎知識A	1	2	
	日本語学の基礎知識B	1	2	
	日本語音声学概論	1	2	
	日本語表記法	2	2	
国文学 (国文学史を含む。)	日本近代文学A	2	2	
	日本近代文学B	2	2	
	日本文学史A	2	2	
	日本文学史B	2	2	
漢文学	漢文学A	1	2	
	漢文学B	1	2	
書道 (書写を中心とする。)	書道A	1	2	中一種のみ
	書道B	2	2	中一種のみ
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	国語教育法A	2	2	国語教育法C及び国語教育法Dは、中学校教諭一種免許状のみ必修
	国語教育法B	2	2	
	国語教育法C	3	2	
	国語教育法D	3	2	
必要単位数	中学校教諭一種免許状		32	
	高等学校教諭一種免許状		24	

免許教科 外国語(イタリア語)

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当年次	単位	備考
			必修	
イタリア語学	イタリア語中級文法	2	4	
イタリア語文学	イタリア文学概論	3	2	
イタリア語 コミュニケーション	イタリア語コミュニケーションA	3	4	
	イタリア語コミュニケーションB	3	4	
異文化理解	イタリア語圏の基礎知識	1	2	
	日伊比較文化	1	2	
	イタリア地域比較概論	2	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	イタリア語教育法A	3	2	
	イタリア語教育法B	3	2	
必要単位数	高等学校教諭一種免許状		24	

免許教科 外国語(ロシア語)

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当年次	単位	備考
			必修	
ロシア語学	ロシア語学概論A	2	2	
	ロシア語学概論B	2	2	
ロシア語文学	ロシア語圏の文学と芸術A	2	2	
	ロシア語圏の文学と芸術B	3	2	
ロシア語コミュニケーション	ロシア語コミュニケーションA	3	4	
	ロシア語コミュニケーションB	3	4	
異文化理解	ロシア語圏の基礎知識A	1	2	
	ロシア語圏の基礎知識B	1	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	ロシア語教育法A	3	2	
	ロシア語教育法B	3	2	
必要単位数	高等学校教諭一種免許状		24	

3)大学が独自に設定する科目

次表の本学における授業科目のうち、中学校教諭一種免許状の取得については、「道徳の理論と指導」を含む4単位以上、高等学校教諭一種免許状については12単位以上を修得しなければならない。

本学における授業科目		配当年次	単位	備考
道徳の理論と指導		2・3	2	学校図書館司書教諭課程科目
人権と教育		1	2	
多文化理解と人権		1	2	
教育の課題		2	2	
コミュニケーションの心理		2	2	
臨床心理学		2	2	
青少年の行動と心理		1	2	
グローバル化とジェンダー		2	2	
コーチングの理論		2	2	
学校経営と学校図書館		3	2	
学校図書館メディアの構成		2	2	
学習指導と学校図書館		3	2	
読書と豊かな人間性		3	2	
情報メディアの活用		2	2	
必要単位数	中学校教諭一種免許状		4単位	
	高等学校教諭一種免許状		12単位	

4)教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

施行規則に定める科目	本学における授業科目	配当年次	単位		備考
			必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	1	2		
体 育	健康科学の実践と理論	1	2		
外国語 コミュニケーション	英語Ⅰ	1		4	1科目選択必修
	スペイン語Ⅰ	1		4	
	フランス語Ⅰ	1		4	
	ドイツ語Ⅰ	1		4	
	ポルトガル語Ⅰ	1		4	
	中国語Ⅰ	1		4	
	イタリア語Ⅰ	1		4	
	ロシア語Ⅰ	1		4	
	コリア語Ⅰ	1		4	
情報機器の操作	情報技術の実践	1	2		
必要単位数			10		

別表3 図書館司書課程及び学校図書館司書教諭課程の科目

1) 図書館司書課程科目

図書館司書の資格を取得しようとするものは、学士の学位を有するとともに、次表の本学における授業科目のうち、必修科目を22単位、選択科目は2科目以上選択し4単位以上を修得し、合計で26単位以上を修得しなければならない。

	図書館法施行規則に定める科目・単位		本学における授業科目	配当年次	単位	備考
甲群 (必修科目)	生涯学習概論	2	生涯学習概論	1	2	
	図書館概論	2	図書館概論	2	2	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	2	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	1	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	2	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	3	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習	2	2	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	3	2	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習	3	2	
乙群 (選択科目)	図書館基礎特論	1	図書館基礎特論	2	2	2科目4単位以上を修得
	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論	3	2	
	図書館施設論	1	図書館施設論	2	2	
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	3	2	
	合計	24	必要単位数		26	

2) 学校図書館司書教諭課程の科目

学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は、学士の学位を有し、かつ教育職員免許状を有するとともに、次表の本学における授業科目を10単位修得しなければならない。

	学校図書館司書教諭講習規程に定める科目・単位		本学における授業科目	配当年次	単位	備考
必修科目	学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	3	2	
	学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	2	
	学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	3	2	
	読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	3	2	
	情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	2	
	合計	10	必要単位数		10	

別表4 博物館学芸員課程

【外国語学部・国際貢献学部】

博物館学芸員課程の資格を取得しようとするものは、学士の学位を有するとともに、次表の本学における授業科目のうち、必修科目を20単位、選択科目から4科目8単位以上を履修し合計で28単位以上を修得しなければならない。

	図書館法施行規則に定める科目・単位		本学における授業科目	配当 年次	単位	備考
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	1	2	
	博物館概論	2	博物館概論	1	2	
	博物館経営論	2	博物館経営論	3	2	
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	2	
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	3	2	
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	2	
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2	
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	3	2	
	博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	2	2	
			博物館実習Ⅱ	3	1	
博物館実習Ⅲ			3	1		
選択科目			京都文化論A	1	2	8科目から4科目8単位 以上を選択
			京都文化論B	1	2	
			京都の伝統文化A	2	2	
			京都の伝統文化B	2	2	
			考古学	2	2	
			人類学	2	2	
			ミュージアムマネジメント(PBL)	2	2	
			美術史	2	2	
合計		19	必要単位数		28	

別表5 日本語教員養成課程

【外国語学部日本語学科】

登録日本語教員の資格取得に係る日本語教員試験の基礎試験の免除資格及び実践研修の修了資格を得ようとする者は、次表の本学における授業科目を36単位修得しなければならない。

	本学における授業科目	配当年次	単位	備考
養成課程	日本語教育の基礎知識A	1	2	
	日本語教育の基礎知識B	1	2	
	日本語学の基礎知識A	1	2	
	日本語学の基礎知識B	1	2	
	日本語音声表現法	1	2	
	日本語教育実習入門Ⅰ	1	2	
	言語学概論A	2	2	
	言語学概論B	2	2	
	日本語教育文法A	2	2	
	社会言語学	2	2	
	日本語教授法	2	2	
	第二言語習得論	2	2	
	日本語教育と異文化理解A	3	2	
	日本語教育と異文化理解B	3	2	
	日本語学特論B	3	2	
	日本語教育の心理学	3	2	
	日本語教育とICT	3	2	
実践研修	日本語教育実習	4	2	
	合計		36	